

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

公立大学法人

大分県立芸術文化短期大学

◎ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

大分県立芸術文化短期大学

② 所在地

大分県大分市上野丘東1番11号

③ 役員の状況

理事長（兼学長） 中山 欽吾
 理事 6名（常勤3名、非常勤3名）
 監事 2名

④ 学部等の構成

学科
 美術科（美術専攻、デザイン専攻）
 音楽科（声楽専攻、器楽専攻）
 国際文化学科
 情報コミュニケーション学科
 専攻科
 造形専攻
 音楽専攻

⑤ 学生数及び職員数（平成20年5月1日現在）

○学生数

学科			
美術科（美術専攻、デザイン専攻）	163名	（収容定員	150名）
音楽科（声楽専攻、器楽専攻）	145名	（収容定員	130名）
国際文化学科	221名	（収容定員	200名）
情報コミュニケーション学科	264名	（収容定員	200名）
専攻科			
造形専攻	49名	（収容定員	30名）
音楽専攻	46名	（収容定員	30名）
計	888名		

○職員数

教員数（常勤のみ）	50名
事務職員	11名
計	61名

(2) 法人の基本的目標

1 教育

芸術系学科と人文系学科から成る大学の特色を生かし、質の高い専門教育及び教養教育を学生に提供することにより、幅広い教養及び優れた技能並びに専門的な知識及び総合的な判断力を持ち、広く社会で活躍できる人材を育成する。

2 研究

芸術と文化に関する特色ある研究活動を推進し、国内はもとより国際的な視野に立った研究成果を創出する。

3 社会貢献

地域社会のニーズにこたえ、開かれた大学として県民に広く学習の機会を提供するとともに、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の発展に貢献する。

4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

全体的な状況

1 全体概要

法人化3年度にあたる本事業年度においては、これまでの取り組みを定着させるための事業及び緊急性の高い課題などを中心に、目標達成のための取り組みを行った。特に以下の4項目については、本事業年度の重点項目として取り組んだ。

- 1) 2年制認定専攻科の完成年度にあたり、施設・設備及び学生指導の充実、学位取得のための学生指導
- 2) 広報室を中心とした大学情報の発信
- 3) サービスラーニングなど学生を中心とした社会貢献・地域連携活動の促進、演奏会や展覧会の開催など地域文化への貢献
- 4) 積極的な学生募集活動による志願者の確保

このほか、教育研究分野では、芸術系学科と人文系学科からなる本学の特色を生かした科目の開設、授業方法や学習指導の改善を図るための「学生による授業評価」の実施、高校での出前講座や高校生向けの公開講座の開設、きめ細かな就職・進学指導、他大学との共同研究の促進、中国江漢大学との交流協定の締結、研究者データベースの開発などを推し進めた。

また、社会貢献分野では、新たに竹田市と相互協力協定の締結や大分県文化スポーツ振興財団と連携したジュニアオーケストラ設立、運営への協力などを行った。

さらに、業務運営分野では、新たな教員評価制度の導入、人事基本計画に基づく大学固有職員の採用及びそれに伴う県派遣職員の削減、全教職員一体となった運営体制の整備や重点事業予算枠の設定など効果的な予算配分等に取り組んだ。

I 教育研究等の質の向上

(1) 教育の内容の充実

- 芸術系学科と人文系学科からなる本学の特色を生かし、共通科目として「造形入門」「音楽の魅力」を開講し、多くの学生が受講した。
- 情報コミュニケーション学科を中心に、地域社会の理解のために色々な分野の方々から講義してもらった「地域社会特講」及び地域社会に貢献する活動を行う「サービスラーニング」を開講した。あしなが学生募金、大分市鶴崎のSAEMONなどでは本学学生が中核となって活動した。また、日韓次世代交流映画祭や上野の森アートフェスティバルの企画運営など活動プログラムも20を超え、内容も多彩かつ高度化した。
- 美術科では工芸コースを生活造形コースに変更し、授業内容に幅を持たせた。また、音楽科では声楽専攻に作曲分野と指揮分野を新設するとともに、現在の2専攻を1学科6コースに改編する準備を進めた。
- 美術科では、学生生活の集大成となる卒業・修了制作展において約200点の作品を展示し、高い評価を得た。

○音楽科では、定期演奏会、6回の芸短コンサート、地域巡回演奏会（日田市、九重町）、4回の県人演奏会、修了演奏会及び卒業演奏会等を実施した。

○国際文化学科では、「教養ゼミナール」を実施し、きめ細かい授業と学生生活サポートを行った。情報コミュニケーション学科では、21年度のミニFM局開局に向けて、スタジオの設置及びインターネットでの配信準備を進めた。

○人文系2学科では、学生の進路選択への意識を高めるため「インターンシップ」を単位化した。○認定専攻科の初めての修了生を出す年にあたり、教育環境の整備・充実を図った。専攻科生は各種展覧会、演奏会を行うとともに、コンクール等で入賞、入選を果たした。また、学位審査については、独立行政法人大学評価・学位授与機構に申請を行い、造形専攻2名、音楽専攻18名が学位を授与された。

(2) 教育方法と学習指導の改善

○授業方法や学習指導の改善を図るため「学生による授業評価」を実施した。今後、この結果をもとに各教員が「教員レポート」を作成し、改善点を検討する。

○各学科において著名な芸術家、有識者、実践者による特別講座（公開レッスン）を開催した。

美術科：江藤実（トッパンアイデアセンターディレクター）

音楽科：佐藤美枝子（声楽）、小林道夫（声楽・チェンバロ）、

ヴァーツラフ・アダミラ（チェロ）<3名とも本学客員教授>

国際文化学科：吉村恵美（NHKプロデューサー）、佐藤仁（JICA）、

マクマレイ・デビッド（鹿児島国際大学教授）

情報コミ学科：今井夏木（映画監督）、鴨下信一（プロデューサー）、石川公一（元副知事）

○20年度後期から成績参照システムを導入し、学生が随時自分の成績を確認できるようにした。また、学生の成績を保護者に通知する制度についても21年度から実施できるよう手続きを行った。

(3) 教育の実施体制

○「学生による授業評価」に加えて、卒業・修了式当日に「本学の満足度アンケート」を実施し、21年度以降の改善に向けて学生の意見を集約した。

○22年度の認証評価機関による評価に向け、「自己点検・自己評価報告書」を作成するとともに、認証評価に向けた準備会を立ち上げた。

(4) 優秀な学生の確保

○音楽科推薦入試募集定員を5割から6割に変更するとともに、音楽科の推薦・一般入試とも目的意識の明確な学生を確保するため6コース制の募集に変更した。

○大学説明会（48カ所）、高校訪問（52校）を積極的に行うとともに、大学広報のチラシを高校、予備校等に配布した。国際文化学科では在校生による「国文大使派遣活動」を実施し、出身高校へのPRを行った。

○大学の知名度向上のため、広報室を設置し、効果的な大学PRに取り組んだ。大学案内やホームページのリニューアル、業界雑誌や日刊新聞を通じた広報、大学の特色、魅力をわかりやすく伝えるための大学広報用DVDの作成などを行った。また、本学を広くPRするため、10月から12月の間に「芸短フェスタ」として、天満敦子バイオリンリサイタルなど33行事を開催した。

○県立大分高等学校など3校で出前講座を実施するとともに、高校生向けの講座「芸術と文化」など計7講座を開講するなど高等学校との連携を図った。

(5) 学生への支援

○各教員は、オフィスアワーを原則週2回設定しており、また時間外にも学業に関することや学校生活に関する事など各種相談に応じ、学生生活を支援した。

○進路支援について、学生の就職意識を醸成するため、地域社会と連携したインターンシップを拡充するため、事前の説明会から事後の報告会、成績評価までフォーマットを作成した。20年度は57企業に144名を受け入れていただいた。また、進路支援室において、金融業採用試験説明会など各種セミナーを25回開催するなどの就職支援を行った結果、昨年秋以降の厳しい経済・雇用情勢の中で、就職率は87.2%を確保した。

また、進学についても、進路ガイダンス、進路決定した2年生と1年生との学生交流会を行うなど支援を行い、98名が4年制大学及び本学専攻科に進学（編入学）した。

(6) 研究の活性化とその還元

○共同研究の促進について、地域連携研究コンソーシアム大分を通じて大分大学との共同研究2件を実施するとともに、大分大学が募集した同コンソーシアム共同研究事業に2件採択された。また、同コンソーシアム等の活動を基盤として、大分大学等7大学と文部科学省の戦略的大学連携支援事業を共同実施した。

(7) 研究の実施体制

○本学の研究及び他組織との共同研究に関する活動等を支援するため、研究情報室を設置し、定例会議を開いて進捗状況の確認と情報共有を図った。また、国際的な学術・教育上の交流を促進するため、中国の江漢大学との間で交流協定を締結した。

(8) 地域社会との連携

○既に連携協定を締結している大分市、由布市、また新たに相互協力協定を締結した竹田市に対して、「岡城復元CG映像制作」「蘇る宗麟の栄華（ハイビジョンCG）制作」などで貢献した。

○民間企業や非営利組織、自治会、ボランティア団体等と連携し、「あしなが学生募金」「サエモン23」「上野の森アートフェスティバル」などに協力した。また、大分県文化スポーツ振興財団と連携して、ジュニアオーケストラの設立・運営に協力した。

○後援会、同窓会と連携してOBに大学に来ていただき交流を深めるホームカミングデイを実施し、昨年比約3倍の92名の参加者があった。

(9) 他の教育機関との連携及び国際交流

○県内の大学等と連携して「日韓次世代交流映画祭」を別府市において開催した。また、由布市阿南小学校における弦楽四重奏演奏会など小中学生を対象とした地域交流を推進した。

○バース・スパー大学（イギリス）等の協定先大学への「海外語学実習」を行ったほか、新たに韓国釜山市の東西大学校での「海外韓国語実習」を実施した。また、中国の江漢大学と交流協定を締結し、学術交流と学生交流の制度を設けた。

II 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の強化

○広報室を設置し、専任の職員を配置するとともに、各学科等の広報主任を広報活動の責任者に定め、全学一体となった体制を整備し、広報活動の機動的な展開を図った。

○20年度予算にウェブサイトリニューアル事業など特別枠事業7件を計上し重点事業に取り組むとともに、21年度特別枠事業についても学長のリーダーシップのもと、音楽棟小ホール演奏環境整備事業など11件を採択した。

(2) 人事の適正化

○新たな教員評価制度を策定し、評価項目、評価基準を明確化した。これまでの「年間活動シート」「教員自己評価シート」を見直すとともに、評価委員会により「評価結果通知書」を作成し、本人に通知することとした。

○人事基本計画に基づき、大学固有職員を1名採用し、県派遣職員を1名削減した。また、看護科学大学と共同で、21年度採用予定の大学固有職員の採用試験を実施した。

III 財務内容の改善

(1) 事務等の効率化及び経費の抑制

○光熱水費の節減について、認定専攻科の完成及び新入生の増加により在学生数が1割(806名⇒888名)増加したことにより、総額では19年度を上回ったが、学生一人あたりの経費では前年を7ポイント下回った。

(2) 外部研究資金及び自己収入の獲得

○科学研究費補助金等については、昨年度6件の2倍となる12件の申請を行った。また科研費の研究分担者(3名)が研究を実施した。

○大学の知名度向上対策や高校訪問、大学説明会等を通じて入学生の確保対策を実施するとともに、奨学金制度の周知や滞納者督促等により授業料の確保に努力した。

IV 自己点検・評価及び情報提供の充実

(1) 自己点検及び自己評価の充実

○平成19年度計画の業務報告書並びに外部評価の結果は、大学ホームページ等において学内外に公表した。また、19年度外部評価の結果明らかになった問題点を自己評価委員会において検討の上、20年度計画に反映させるとともに認証評価に向け改善の材料とした。

(2) 情報公開の推進

○広報室において、法人運営の状況、評価の状況等をホームページに掲載し公表した。また、大学活動についてホームページや広報誌に掲載するとともに、定期的かつ随時にマスコミリリースを行った。

○研究情報室において、研究者データベースシステムの開発を進め、教員が各自研究者プロフィール、研究業績、社会貢献活動等の情報を作成・更新し、内容をホームページに公開することが可能となった。

V その他業務運営の推進

(1) 大学の安全管理

○防災・防犯対策については、学生には入学時のオリエンテーションの際に周知するとともに、教職員に対しては不審者対策も含め対処策を徹底した。特に不審者対策については、学生の安全性の確保対策を講ずるとともに公安当局との連携を深めた。
また、新型インフルエンザ発生時の対応については、対策本部の設置、情報伝達方法等を確認した。

2 年度計画の全体総括と課題

I 全体総括

平成20年度は、利光前理事長(学長)の退任により、理事長不在の9月までは、凍田附属図書館長が理事長代行として業務運営を滞りなく遂行した。また、10月の中山新理事長(学長)の就任に伴い、理事会、経営審議会、教育研究審議会の3部門合同会議を開催し、新理事長の教育方針、運営方針を共有化するとともに、経営面、教育研究面での諸課題について認識の共有化を図った。また、教職員が一丸となって、目標の達成に向けて努力した。

法人化3年目にあたる本年度は、これまでの取り組みを定着させるための事業及び緊急性の高い課題などを中心に取り組み、年度計画で設定した全ての項目において一定の成果を得ることができた。

特に、重点項目として取り組んだ次の4項目については、年度計画を上回る成果を上げることができた。

1) 2年制認定専攻科完成年度にあたり、施設・設備及び学生指導の充実、学位取得のための学生指導

専攻科生の教育環境の整備を図るため、専攻科室を増やすとともに、エアコンを設置した。また、電動ろくろの設置やノートパソコンの貸与などを行った。

造形専攻では、大分県農林水産祭ポスターコンペ、宮崎リゾートデザイン2009で最優秀賞を受賞するなど各種コンクール、美術展で入賞、入選を果たした。また、音楽専攻でも、ヴェルデ音楽コンクールで金賞並びに総合第1位ヴェルデグランプリ賞を獲得するなど各種コンクールで入賞、入選した。

学位については、独立行政法人大学評価・学位授与機構に申請を行い、造形専攻22名、音楽専攻18名が学位を授与された。

2) 広報室を中心とした大学情報の発信

全学一体となった広報体制を整備するため、広報室を設置し、各学科等の広報主任を広報活動の責任者に定め、広報活動の機動的な展開を図った。

大学案内やホームページのリニューアル、業界雑誌や新聞を通じた広報、本学の特色、魅力をわかりやすく伝えるための大学広報用DVDの制作などに取り組むとともに、マスコミ各社に定期的かつ随時に資料提供を行った。

また、本学を広くPRするため、10月から12月の間に「芸短フェスタ」として、天満敦子バイオリンリサイタルなど33行事を開催した。

さらに、後援会、同窓会と連携してOBに大学に来ていただき交流を深めるホームカミングデイを実施し、昨年比約3倍の92名の参加者があった。

3) サービスラーニングなど学生を中心とした社会貢献・地域連携活動の促進、演奏会や展覧会の開催など地域文化への貢献

地域社会の理解と地域づくりへの参加を促進するため「地域社会特講」及び「サービスラーニング」を開講し、あしなが学生募金、大分市鶴崎のSAEMON23などに多くの学生が参加し、それら活動の中核となっている。また、日韓次世代交流映画祭や上野の森アートフェスティバルの企画運営など活動プログラムも20を超え、内容も多彩かつ高度化した。

芸術系学科では、その専門性を生かし、美術科においては「おおいた交通安全フェア」における子供たちへのデザイン指導や上野の森アートフェスティバルにおけるワークショップの開催、卒業・修了制作展をはじめとする各種展覧会を実施した。音楽科では、定期演奏会、6回の芸短コンサート、2回の地域巡回演奏会、修了演奏会及び卒業演奏会など数多くの演奏会を実施した。

さらに、大学としても、大分県、各自治体と連携して地域課題の解決に貢献するとともに、大分県文化スポーツ振興財団と連携したジュニアオーケストラの設立・運営など各種団体との連携、交流を推し進めている。

4) 積極的な学生募集活動による志願者の確保

本学の志願者(入学者)を確保するため、県内外の48カ所の大学説明会に参加するとともに、52校の高校訪問を行い、進路指導主任、保護者及び高校生に対して大学概要や入試情報についてきめ細かな説明を行った。また、国際文化学科では在学生による出身高校への情報提供を行う「国文大使派遣活動」を行うとともに、情報コミュニケーション学科では学生が作ったパンフレットで学科紹介を行うなど情報提供の工夫を行った。

その結果、21年度入試の志願者数は831名で、20年度志願者数750名を81名上回り、志願倍率は2.44倍となった。

II 課題

20年度は、おおむね順調に年度計画を実施し、一定の成果を得ることが出来たが、21年度以降も引き続き取り組むべき課題を残した。次年度以降に取り組むべき主な課題は次のとおりである。

1) 教育環境の整備、充実

教育設備、備品の整備については、段階的に実施しているところであるが、入学者の増加に伴い必要とされる備品や老朽化した設備等については、一部前倒して整備する必要がある。

2) 就職活動等への支援

景気の急速な悪化により、雇用情勢は厳しさを増しており、22年3月卒業予定者の就職について懸念される状況である。そのため、進路支援室を中心に、学長はじめ教職員が一丸となって就職開拓に積極的に取り組むとともに学生の相談にもきめ細かく対応する体制を整備する必要がある。

また、本学卒業後に4年制大学への編入学を希望する学生も多く、それら学生に対しても進路支援室及び担任教員により適切な進路指導を行う必要がある。

3) 外部資金の獲得

科学研究費補助金など研究資金獲得に全学的に取り組むため、20年6月に設置した研究情報室において、外部資金情報を収集し、学内説明会で応募の呼びかけを行い、申請数は毎年増加している。しかしながら、採択に至らないケースも多く、研究テーマの切り口や時代性など採択に向けて一歩踏み込んだ説明会の開催等について検討する必要がある。

4) 学生に対する緊急時連絡網の確立

現在、学生は全員パソコンのメールアドレスを所持しているが、自宅にパソコンを持たない学生もおり、例えば新型インフルエンザ発生に伴う休校措置など緊急時に全員に連絡を取るには不十分である。そこで、携帯メールを活用した学生連絡システムを構築する必要がある。

また、本システムを活用して、教務関係情報、進路支援情報等を伝達することも可能となる。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(1) 教育の内容

中期目標	<p>ア 教養教育</p> <p>(ア)教育課程 芸術系学科と人文系学科から成る大学の特色を生かし、芸術・文化に関する幅広い教養を養うとともに、社会の中で自立して生きる力、外国語及び情報処理に関する基礎的な力並びに心身の健康に関する基本的な認識を養う。</p> <p>(イ)外国語教育 基礎的なコミュニケーション能力を養うとともに、異文化に対する理解を深める。</p> <p>(ロ)情報教育 情報処理に関する基礎的な知識及び技能の習得を図る。</p> <p>(エ)実施体制 教養教育を効果的に実施するための全学的な組織体制を確立する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
(ア)教育課程 a 芸術系と人文系の学科から成る本学の特色を生かし、学生の芸術文化に対する関心を高め、素養を身につける授業科目を充実させる。 また、学生が興味に応じて幅広い教養を身につけることができるように、芸術系と人文系をまたがって授業科目を選択受講しやすくするため、カリキュラム編成等を工夫する。	(ア)教育課程 ○本学の特色を生かし、学生の芸術文化の素養を高めるため、「造形入門」及び「音楽の魅力」を新設する。	(ア)教育課程 ○芸術文化の素養を高めるため、また芸術系と人文系の学科からなる本学の特色を生かした共通教育として、実技科目として「造形入門」を前期に開講し、目標40名に対して64名の学生が受講した。また、音楽科専任教員13名がリレー形式で行う「音楽の魅力」を後期に開講し、目標の100名に対して149名の学生が受講した。	1	IV		1	
b 学生に幅広い教養と社会の中で自立して生きる力を身につけさせるために、学際性、実践性、時事性、地域性を考慮しつつ、授業科目を充実させる。	○学生のニーズに応じて、「メディア・リテラシー」を前・後期に分けて開講する。	○多様化したメディアの特徴を学ぶため「メディア・リテラシーⅠ」を前期に、メディアを超えたコミュニケーションを学ぶ「メディア・リテラシーⅡ」を後期に開講した。	1	III		2	
	○学生が現代社会のなかで生きるための助けとなる一般教養科目として、「情報モラル」の科目を新設する。	○情報化社会の課題に対応することができるよう、「情報モラル」の科目を後期に開講した。	1	III		3	
c 心身の健康に関する基本的な認識を育てるために、保健やスポーツ、精神的健康に関する授業科目を充実させる。	(平成18年度に実施済み)					4	

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
d 新生が本学の学習活動を円滑に進めることができるように、全学的に「導入教育」を実施する。	○問題点や改善策についての検討結果を踏まえたうえで、国際文化学科では、今年度も「教養ゼミナール」を実施する。前年度より多くの教員が「教養ゼミナール」を担当することで、授業内容の充実をはかる。	○国際文化学科全教員（ただし、日本語での指導が困難なアメリカ人教員1名を除く）で、少人数教育（10人程度）の形で「教養ゼミナール」を開講した。またテキストの見直しを行い、授業内容の充実をはかった。成績評価の方法や未履修者への対応などについて検討した。	1	III			5
e 学生の進路選択に対する意識を高めるために、進路(就職・進学)に関わる科目の内容と指導方法を充実させる。	○「キャリアプランニング」では、学生のニーズにあった講演を企業に依頼したり、就職活動の実践で役立つ内容を盛り込むようにする。	○外部講師やセミナーを通して、働くことの意味や心構えを学ぶ「キャリアプランニング」を後期に開講した。旅行・保険・製造などの企業から講師を招き、仕事現場について話してもらった。また、マナーや応募書類の書き方などを指導する実践的な内容も盛り込んだ。	1	III			6
f 芸術と文化に対する関心を高め、素養を身につけるために、展覧会や演奏会、地域における芸術文化活動、地域イベント等への参加を促進する。	○「芸術文化I・II」を通して、様々なジャンルの芸術文化が鑑賞できるように計画・実行を行う。 ○一般教養科目として開講している「地域社会特講」及び専門科目の「サービラーニング」を通して、地域社会の理解と地域づくりへの参加を促進する。	○美術や音楽などの芸術文化を鑑賞したり、批評することを学ぶ「芸術文化I」を前期に、鑑賞の意義、方法、マネージメントを学ぶ「芸術文化II」を後期に開講した。 ○情報コミュニケーション学科を中心に、地域社会の理解のために、いろいろな分野の方々から講義してもらう「地域社会特講」を、前期と後期に開講した。「地域社会特講」に地域活動やボランティアを必要とする団体に講演を依頼し、内容を説明し、参加の呼びかけを実施した。「サービラーニング」の履修者は前期110名・後期93名で、春のあしなが学生募金参加者は昨年32名から90名に、本学学生が集めた募金総額は春夏あわせて約100万円を超えた。大分市鶴崎の清正公二十三夜祭SAEMON23では昨年の50名から87名に、大分たなばた祭りでは昨年の30名から50名と大幅に参加者が増加し、それら活動やイベントの中核となっている。また、活動プログラムも20を超え、毎日新聞の大学生による紙面作り「キャンパスカフェ」、毎月行われる大分上野の森の会森林整備活動、日韓次世代交流映画祭の企画運営、上野の森アートフェスティバル企画運営、子育て支援ホームページ大分ママチャンネルの100万人の笑顔プロジェクト、大分市民平和公園ステージの背景画づくり、大分市都市交通部自転車班及び大分西高校との自転車利用調査・自転車ルール・マナー啓発グッズ作成など、内容も多彩かつ高度化した。	1	III			7
			2	IV			8

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
(イ) 外国語教育 学生の外国語に対する関心や能力に合わせて、複数の外国語科目の中から選択できる体制を整備する。 学生の意欲や能力等を考慮しながら、少人数クラスや習熟度別クラスなど外国語教育を効果的に行うための実施体制を整備する。	(イ) 外国語教育 ○昨年末に行ったアンケート調査結果を分析し、有効な外国語教育を実現するために、さらなる改善策を検討する。英語については、習熟度別クラス編成の実現に向けて検討する。	(イ) 外国語教育 ○効率のよい英語教育を実現するため、前期終了後、英語力・GPAなどを考慮して、「英語 I B」に Advanced Class を設けた。	1	III			9
(ウ)情報教育 全学生が情報処理の基礎的な知識と技能を身につけることができるように、情報関連科目を充実させる。	(平成18～19年度に実施済み)						10
(エ) 実施体制 a 教養教育と専門教育の連携及び学生支援の充実を図るために、現行の組織である「一般教育」を改組し、その所属教員を各学科に配置する。	(平成18年度に実施済み)						11
b 教養教育の教育課程については、共通教育委員会(本学の教養教育のカリキュラムを企画、立案する委員会)を中心に現状の問題点を検討しつつ、本学の教育目的によりふさわしい編成を行う。	○共通教育委員会において、引き続き、本学における教養教育の目的を確認し、カリキュラム編成の検討を進める。	○学生がより履修しやすくなるように、各時間の開設科目数や各科目の履修者数を調査・検討し、前・後期の時間割を作成した	1	III			12
c 各学科に所属する教員が教養科目を担当することを推進し、教養教育と専門教育の有機的連携を図る。	○共通教育委員会において、教養教育と専門教育の有機的連携を図るため、各学科の教員による教養科目を新設する。	○共通教育の目的にかなうよう、時宜にあった「国際関係入門」を、21年度から1年生を対象に開講することを決定した。	1	III			13

中期 目標	イ 専門教育	(ア) 教育課程 芸術系学科（美術科及び音楽科）と人文系学科（国際文化学科及び情報コミュニケーション学科）における専門教育では、学科ごとに教育目標を定め、これに沿って専門的な知識及び技能の習得を図るとともに、総合的な判断力及び社会で活躍できる能力を養う。
	(イ) 芸術系学科	美術科及び音楽科では、プロの芸術家の育成を視野に入れるとともに、芸術的な専門性を有する社会人、幼児や児童・生徒の指導を行う教育者及び地域活動の担い手を育成する。
	(ウ) 人文系学科	国際文化学科及び情報コミュニケーション学科では、各学科の専門分野の学習を通して、企業、官公庁、各種団体、NPO等で活躍できる社会人及び地域活動の担い手を育成する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
<p>(ア) 教育課程</p> <p>a 芸術系と人文系の各学科における専門教育では、学科の教育目標を達成するために、講義、演習、実習等を体系的に配置する教育課程を編成する。</p> <p>b 教育課程の編成にあたっては、専門基礎(必修)科目を絞り込み、個々の学生の興味や関心、目標に沿った履修ができるように工夫する。</p> <p>c 短期大学の水準以上に専門的な学習を志向する学生(4年制大学等への編入希望者等)には、科目の新設や補習等、その能力に応じた指導を充実させる。</p> <p>d 優れた教育成果をあげるために、4年制大学化を視野に入れつつ、教育活動の充実を図る。</p>	(ア) 教育課程 [美術科] ○新カリキュラムの問題点の確認と改善方策の検討をする。専門教育の充実を図るため、授業科目、授業内容の検討をする。	(ア) 教育課程 [美術科] ○美術専攻では必修科目の履修を1年次に終えるように開講期の変更を行った。また、美術実技という科目名へ変更することにより学生の多様な履修を可能にした。デザイン専攻では、工芸コースを生活造形コースに変更することにより、授業内容に幅をもたせた。	1	III		14	
	○卒業・修了制作展の充実を図る。	○学科・専攻科合わせて約200点の作品を展示し、各種メディアで紹介された。特にNHKでは学内での制作風景や会場での展示風景などが詳しく放映された。また、デザイン専攻の学生が制作したラクテンチ・リニューアル提案ポスターが、実際のリニューアルオープンのポスターに採用され、学生本人もリニューアル会議への参加を要請された。	1	III		15	
	[音楽科] ○学生の多様な学習意欲に応えるために、声楽専攻に作曲と指揮分野を新設する。	[音楽科] ○平成20年度4月より声楽専攻に作曲分野と指揮分野を新設し学生を受け入れた（作曲1名、指揮2名）。また21年度入試では作曲3名を受け入れた。	1	III		16	
	○来年度に向け、さらに柔軟な教育環境構築のため、現在の2専攻を統合し、1学科6コース制導入へ準備をする。	○大学案内、募集要項、学内規定等を修正し準備は完了した。	1	III		17	

中間計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
	[国際文化学科] ○専門教育の教育課程の再編に向けて具体的な検討を行う。	[国際文化学科] ○専門教育の教育課程の再編について検討し、21年度からの専門教育カリキュラムを改訂した。具体的には「言語と表現」科目群を新設し、外国語と日本語の教育の充実を図った。また、「実務科目」の科目数を増やし、キャリア能力の育成に力を入れた。	1	III			18
	○専門教育の教育課程の検討とともに、科目の配置・開設時期についての検討を続行する。	○科目の配置について検討、これまでの科目配置を見直した。また、科目の開設時期について、2年生が1年生開講の科目を履修するケースが多いことから、特定の専門教育科目について1・2年同時開講とすることを検討した結果、各学年の履修のバランスを維持するため、同時開講科目は設けないこととした。	1	III			19
	○4年制大学等への編入希望者等に対する指導の現状と、学生の要望を把握し、より効果的な指導の実施に向けて検討を行う。	○進路支援室で実施している編入学希望者アンケートによって学生の要望を把握した。また、過去の編入学試験問題の保管に努め、また編入学試験受験者アンケートを行って情報収集を行った。効果的な指導の方法についても検討を行い、希望者への情報提供の方法、志望大学による希望者のグループ化などが提案された。	1	III			20
	[情報コミュニケーション学科] ○主体的に自己を表現し社会に参加する能力の育成という学科の教育目標達成のために、昨年度開設した「サービスマーケティング」に「インターンシップ」「海外外国語実習」を加え「現代的ニーズ」科目群を設定し、少なくともいずれか一科目を選択必修としたカリキュラムに改善する。	[情報コミュニケーション学科] ○サービスマーケティング前期110名・後期93名、インターンシップ93名が履修、地域活動・インターンシップなど学生の大幅な参加の増大が見られる。単位を取るためだけの参加が危惧されたが、熱心に活動している。こうした活動に参加できない学生がでないよう個別に指導していく必要がある。	1	III			21

	<p>○19年度の学生アンケート結果をもとに、個々の学生の興味・関心・目標にそった履修ができるよう、4領域の履修科目数に柔軟性を持たせたカリキュラムに改善する。</p>	<p>○「4領域から8単位計32単位以上」から「4領域から6単位計30単位以上」に変更。学生が興味あるコースを重点的に選択して学習できるようにした。</p>	1	III			22
	<p>○多様化し、より専門的学習を志向する学生のために、以下の科目を新設・見直し、内容を充実させる。 「心理統計」「東アジア交流論」 「広報・宣伝論」「ドキュメンタリー写真講座」「時事ニュース研究」「日韓コミュニケーション論」 「海外メディア実習」「フラッシュコンテンツ作成演習」「フラッシュプログラミング演習」「DTP&Webデザイン演習」「身体表現」。</p>	<p>○社会に参加し情報を発信するを学科のコンセプトとして、サービラーニングの充実と情報発信力の強化を行った。予定した新設科目はすべて設置・実施した。講義の内容、学生の履修状況を踏まえ、「DTP&WEB デザイン演習」については「DTP 演習」と「WEB デザイン演習」に分離するなど改善を行った。</p>	1	III			23

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
(イ)芸術系学科 a 美術科と音楽科では、学生の作品制作や演奏に対する意欲と技能を高めるためにその能力に応じた指導を行い、学内外の展覧会や発表の場への出品、演奏会やコンクールへの参加を支援する。 b 社会的活動に積極的に参加する意欲と実践力を育てるために、地域社会における制作活動や演奏活動への参加を支援する。 c 学生が卒業後の進路(芸術家、企業就職、進学等)を適切に選択できるように、進路に関する情報提供と指導を充実させる。	[美術科] ○学生の個性、能力に応じた指導を徹底し、学外の各種コンクールへの応募、出品の情報提供及び参加の促進を図る。	[美術科] ○美術専攻の2年生が絵画部門で豊前市美術展に入選した。	1	III			24
	○学内展示作品の企画充実と質の向上を図る。	○学内ギャラリーでの作品展示企画を公募して20年度は18組の個人・グループを採用し2週間サイクルで各グループの作品展を開催した。	1	III			25
	○地域社会における制作活動への参加を積極的に支援するとともに活動内容について検討する。	○大分市主催「第30回おおいた交通安全フェア」において「自転車ヘルメットデザインコーナー」を本学学生が担当して子どもたちへのデザイン指導を行った。また日本塗装工業会大分県支部主催の「いい色の日」イベントにおいて学生が壁画を制作。上野の森アートフェスタにおいてワークショップを開催。県民芸術文化祭参加行事「アフリカン・シップ」への制作参加。社会人入学の学生3人が市内ギャラリーで「3人展」を開催した。	2	III			26
	○進路に関する情報提供と指導を行う。	○就職や進学について指導教官が情報提供・指導を行った。大分大学へ1名編入。	1	III			27
	[音楽科] ○音楽科では、今後も、演奏会等への学生の参加を一層積極的に促進するとともに、そのための環境整備の具体策を検討する。「地域巡回演奏会」「若さあふれるコンサート」等、地域社会における演奏活動の充実を推進していく。	[音楽科] ○昨年に引き続き9月17日に大分市社会福祉センターにて「人生いきいきはつらつスクール」で本学卒業生による出前演奏会実施。 ホテルなど民間の施設で定期的な演奏が提供できないか検討開始。 20年度演奏会実績 第44回定期演奏会10月13日 芸短コンサートシリーズ 第37回6月4日、第38回6月11日、第39回10月21日、第40回11月19日、第41回12月17日、第42回3月6日) 地域巡回演奏会9月18日(日田市)19日(九重町)熊本県人演奏会10月18日、鹿児島県人演奏会11月15日、宮崎県人演奏会12月26日、大分県出身者による若手演奏家コンサート1月16日 第25回修了演奏会3月20日、第47回卒業演奏会3月21日 また3月2日には大分合同新聞主催の女性倶楽部から演奏依頼があり、専攻科生が出演した。	2	IV			28

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
(ウ)人文系学科 a 社会人として求められる広い視野から物事を考える力、課題探求力、科学的な思考法、自己表現力を育てるために、授業科目や授業方法を充実させる。 b 社会的活動に積極的に参加する意欲と実践力を育てるために、地域社会と連携した授業や体験学習などを取り入れる。 c 学生が卒業後の進路を適切に選択できるように、就業意識を高める授業科目を充実させるとともに、インターンシップ等への参加を促す。 d 専門教育としての外国語教育や情報教育、実務教育においては、各種資格の取得を奨励するとともに、資格取得のための指導を充実させる。 f 情報コミュニケーション学科の情報教育においては、日商 PC 検定試験(文書作成、データ活用)で2級以上の取得を目標に指導を充実させる。	(ウ)人文系学科 [国際文化学科] ○問題点や改善策についての検討結果をふまえたうえで、今年度も「教養ゼミナール」を実施する。前年度より多くの教員が「教養ゼミナール」を担当することで、授業内容の充実を図る。	[国際文化学科] ○今年度も引き続き「教養ゼミナール」を実施し、計11名の教員が担当した。教員1人あたり約10名の学生を指導、よりきめ細かい授業と学習生活サポートが可能となった。	1	III		29	
	○日本史関連の科目において、大分の文化財等の見学を取り入れる。	○日本史関連科目の中で、由原(作原)八幡宮、大臣塚古墳、金剛宝戒寺、大友・府内町遺跡の見学を取り入れた。また美術史関連の科目では、「大分の美術」で大分市美術館、大分県先哲資料館、岩屋寺、元町石仏、円寿寺、大友館址の見学を行った。	1	III		30	
	○インターンシップを単位化して実施する。	○インターンシップを単位化して実施した。44人が参加した。	1	III		31	
	○前年度に引き続き日本語文章能力検定試験を実施するほか、日本語検定試験の導入を予定している。双方に対応する内容の勉強会を計画する。	○日本語文章能力検定試験は、2月上旬に本学で検定試験を実施し14名が受検、5名が合格した。検定前、受検対策として個別の添削指導を行った。日本語検定試験は今年度に本学で2回検定試験を開催、21名が受検し、14名が合格(うち準3級認定者8人)した。試験前には勉強会および添削指導を行った。	1	III		32	

	<p>○LL実習助手、国際交流員を積極的に活用して、各種語学検定試験に関するガイダンスや指導を実施する。リスニングを取り入れた授業、ネイティブ・スピーカーの教員による面接指導を引き続き実施するとともに、検定試験等に関する各種教材のさらなる充実、平成18年度に設けた外国語学習のための自習スペースの利用促進を図る。</p>	<p>○英検2級に関して、6月に3回、9・10月に3回、1月に2回、LL実習助手も活用して勉強会を開催した。英検への取り組みと英語指導に対して、実施協会から今年度も「努力賞」を受賞した。また、ネイティブ・スピーカーの教員は、3回実施された検定試験のために面接指導を行った。フランス語検定についても、国際交流員が計20回程度勉強会を開催。ドイツ語検定では、LL実習助手も参加して、4級・5級対策勉強会を10・11月に7回実施。外国語学習の自習スペースについては、設備に充実に努めると共に、英語教員が学生に積極的に呼びかけ、利用促進を図った。</p>	1	III			33
<p>[情報コミュニケーション学科] ○社会人として求められる広い視野からの思考を育成するために、「マスコミュニケーション論」を「情報発信特論」と名称変更し、地域メディアの講師を招いた授業法に改善する。</p>	<p>[情報コミュニケーション学科] ○情報発信特講を開設、日本一の学校新聞・若手記者・映画館支配人・ビーコンプラザGMなどの講演を実施、学科ホームページに学生の解説を掲載した。</p>		1	III			34
<p>○学習内容の発表機会として、「サービスマーケティング発表会」「卒業研究発表会」「社会調査発表会」を充実させ、学習内容の意義の理解とプレゼンテーション能力の向上に役立てる。</p>	<p>○「サービスマーケティング発表会」「社会調査発表会」を前期・後期とも実施した。「卒業研究発表会」を2月に実施した。</p>		1	III			35
<p>○情報発信力の育成のために、授業成果の発表会や学科ホームページを利用した情報発信を学生自身に実施させる。学科ホームページを利用し、「基礎ゼミ紹介」「授業紹介」「地域社会特講紹介」「情報発信特論紹介」など実施し、学習内容の確認と動機付けに役立てる。</p>	<p>○学科ホームページをリニューアルして、「基礎ゼミ紹介」「授業紹介」「地域社会特講紹介」「情報発信特論紹介」などを学生の記事をもとに掲載した。教員と学生用のブログを開設し、今後の活用を図っていく。また、21年度のみニFMラジオ局開局に向け、スタジオの設置及びインターネットでの配信準備を進めた。</p>		1	III			36

	○社会的活動・地域社会との連携をさらに深めるために、「サービスラーニング」を選択必修とする。	○あしなが育英会にのべ90名(前回32名)・サエモン23(前回50名)に87名など多くの学生が参加した。また、活動プログラムも20を超え、内容も多彩かつ高度化した。	2	Ⅲ			37
	○学生の進路選択への意識を高めるために「インターンシップ」を単位化し選択必修とする。	○インターンシップに93名が参加した。全員が単位を認定された。	1	Ⅲ			38
	○専門教育において資格取得の指導を以下の点で充実させる。 ①新しく心理学の資格の認定校になり「ピアヘルパー資格」を取得できるようにする。また、そのため「コミュニケーション心理学」を2名の教員で担当し、試験指導を充実させる。 ②「ニュース時事能力検定」については、新設の「時事ニュース研究」でも資格取得の指導を充実させる。 ③「漢字能力検定」などの日本語技能の資格についても取得できるよう指導を実施する。 ④社会学領域において「社会調査法」の充実を行い情報収集・分析能力・プレゼンテーション能力の向上を図る。	○①ピアヘルパーの講習会などを実施した ②「ニュース検定研究」を開設した。 ③「漢字能力検定」を開設、2級を33人が受検、7人合格。準2級を19人が受検、13人合格。3級を5人が受検し全員合格した。 ④社会調査発表会を実施してプレゼンテーションを行った。またこのとき用いたパワーポイントのファイルを学科ホームページに掲載した。	1	Ⅲ			39
	○特に、情報教育においては、「情報処理技能者試験対策講座」を新設し、資格取得のための授業改善を実施する。また、日商PC検定2・3級受験のための研修会ならびに模擬試験を実施する。	○パソコン研修会を春・夏の2回(年間20日)、検定対策模擬試験を2月、5月、9月、12月の4期(1期に3コース、各4~8回)行った。	1	Ⅲ			40

中期 目標	ウ 教職課程 美術又は音楽の教職を志望する学生には、教職に関する科目の履修、教育実習等を通して、教員としての資質を高める。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
a 教職を志望する芸術系学科の学生には、美術や音楽に関する専門的知識や技能に加えて、教科教育法・学習指導・生徒指導・教育相談等の知識と技能を確実に習得させる。	○平成 21 年度に制度化される教員免許更新講習についての検討を行う。	○他大学で開設されている教員免許更新講習に関する資料を収集し、調査を行った結果、本学での開設を見送った。	1	Ⅲ			4 1
b 教育実習等においては、各市町村教育委員会や近隣の中学校等との連携を密にし、組織的・計画的な指導を通して学生の教育実践力を高める。	(平成 1 8 ～ 1 9 年度実施済み)						4 2

中期 目標	エ 専攻科 専攻科（美術専攻科及び音楽専攻科）では、それぞれの分野における高度な知識及び技能の習得を図るとともに、芸術的な専門性を生かして社会で活躍できる人材を育成する。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
エ 専攻科 a 芸術系学科の教育目標をより高い水準で達成するために、平成19年度に専攻科の教育課程を改訂し、学士の学位取得や大学院への進学が可能な2年制認定専攻科として新たに編成する。	エ 専攻科 [専攻科造形専攻] ○学位取得を希望する学生に対して、学位審査申請の指導を行う。	エ 専攻科 [専攻科造形専攻] ○学位審査申請手続きの全体説明会を開催し、その後、申請書類の記入指導や最終チェックなどを綿密に行った。	2	III			43
	[専攻科音楽専攻] ○認定専攻科の完成年度に当たる年であることを踏まえ、専攻科学生の学習状況を精査し、次年度以降のカリキュラム検討の土台とする。	[専攻科音楽専攻] ○学位審査申請をした学生の経過報告とその結果及び学位授与機構側の説明を踏まえ、学位取得へ向けてより充実したカリキュラムの検討を行った。	2	III			44
b 専攻科では、学生の作品制作や演奏に対する意欲と技能をより高めるためにその能力に応じた指導を行い、学外の展覧会や発表の場への出品、演奏会やコンクールへの参加を促進する。	[専攻科造形専攻] ○学生の制作意欲を高めるために学外展覧会を計画する。	[専攻科造形専攻] ○12月にアートプラザで「専攻科造形専攻制作展」を開催した。	2	III			45
	○各種コンクール等の情報提供及び参加を促進する。	○大分県美術展・長崎県美術展に入選、大分県農林水産祭ポスターコンペで最優秀賞と優秀賞（2名）を受賞。また大分市国体推進室の依頼で国体おもてなしバナーのデザインを制作。大分県産業創造機構のシンボルマークを制作。みやざき観光コンベンション協会主催「みやざきリゾートデザイン2009」で、専攻科造形専攻2年生が最優秀賞を受賞した。	2	III			46
	[専攻科音楽専攻] ○専攻科の学生数が倍になることを踏まえ、練習室、レッスン室等の環境整備に努める。	[専攻科音楽専攻] ○20年4月より専攻科室を2部屋増強した。また理論専攻科生にはノートパソコンをひとり一台貸与した。レッスン室の貸し出しも開始した。また、専攻科生の学習環境整備の一環として、実習教材費を用い、練習室、レッスン室、専攻科室のピアノのメンテナンス（調律・弦の張り替え・調整）を実施した。	2	III			47

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育
(2) 教育方法と学習指導

中期 ア 魅力的な授業の展開
目標 各学科及び専攻科の教育課程に即した多様かつ効果的な授業形態や学習指導方法により、学生にとって魅力的な授業を展開する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
ア 魅力的な授業の展開 (ア)シラバス(授業計画書)の改訂 すべての授業科目について、授業の目標、授業形態・指導方法、成績評価の方法を明示したシラバスを作成し、学生に配布するとともにホームページから閲覧できるようにする。	ア 魅力的な授業の展開 ○19年度に実施したネットワークを介したシラバス作成システムについての問題点を改善する。	ア 魅力的な授業の展開 ○各学科で問題点の集約を行い、教務学生委員会で取りまとめた結果、「マック入力時の問題はあるものの、システムを改良しながら今後も継続して次年度のシラバスを作成していくことができると思われる。年度途中で内容を変更したり追加したりした際にも学生へ参照するように伝える。」ということがあげられた。19年度、システムで入力ができなかった単位数や選択必修の入力を改良して、21年度のシラバス作成を実施した。	1	III		48	
(イ)履修モデルの作成 学生が自分の目標や進路に応じて科目を選択できるように、各学科において、学生の進路に即した複数の履修モデルを作成して学生に提示する。	[美術科] ○履修モデル作成に向けての検討を行う。	[美術科] ○21年度の新入生のオリエンテーションで活用するために、各専攻及びコースの履修モデルを作成した。	1	III		49	
	[音楽科] ○作曲と指揮分野が新設されたことをふまえ、履修モデルの見直しを検討する。	[音楽科] ○作曲・指揮分野のための履修モデルを策定し学生に指導した。	1	III		50	
	[国際文化学科] ○専門教育の教育課程を検討した結果にもとづき、履修モデルをさらに具体化する。	[国際文化学科] ○1年生の履修科目と学習の方向性を決めるのに役立つように、各教員から履修してほしい科目などを尋ね、その結果を『教養ゼミナールテキスト』に掲載、21年度の新入生の履修指導に活用できるようにした。また、履修モデル作成のために、各教員の担当科目について、「専門・教養」「編入学」「就職」「資格取得」などの性格付けを行うアンケートを実施した。	1	III		51	

	<p>[情報コミュニケーション学科] ○学生に提示できる履修モデルの作成に向けて更に検討を進める。学生の進路を考慮したうえでのモデルコース案を作成する。大学案内にも掲載できるようにする。</p>	<p>[情報コミュニケーション学科] ○履修モデル案を作成、21年度から履修指導に利用する。</p>	1	Ⅲ			52
--	---	--	---	---	--	--	----

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
(ウ)授業方法や学習指導の改善 a 学生に分かる授業、身につく授業、満足できる授業を実現するために、授業内容や指導方法などの改善・向上を目的とするファカルティ・ディベロップメント活動(FD活動)を展開する。 b 教員の授業技術やプレゼンテーション能力を高めるために、定期的に研修会を開催する。 c 課題発見や課題解決、自己表現力を育成するために、対話や討論、発表を重視する授業を充実させる。	(ウ)授業方法や学習指導の改善 ○学生による授業評価、教員による自己評価、卒業生・修了生に対する満足度アンケートを継続して実施し、授業内容や指導方法等の問題点を検討する。	(ウ)授業方法や学習指導の改善 ○前期における「学生による授業評価」の結果をもとに、各教員が「自己評価レポート」を作成し、授業内容や指導方法等の問題点を各自が確認、改善方法も提案した。後期にも授業評価を実施、「自己評価レポート」を改称した「教員レポート」を来年度初めに提出するよう教員に依頼した。卒業・修了式当日には満足度アンケートを実施、21年度初めに集計して改善点を検討する。	1	III		53	
	○FD推進会議が中心となり、授業内容や指導方法などの改善・向上に資するための研修会を継続して実施する。	○パワーポイント講座を7月28日(16名)と7月29日(16名)の2回、音楽科集中レッスン見学会(9名)を10月8~10日の午後に実施した。()内は参加人数。	1	III		54	
	○年度末には、FD推進会議において1年間のFD活動の内容を資料にまとめる。	○FD委員が各学科のFD活動をまとめ、「平成20年度FD活動のまとめ」という冊子にした。	1	III		55	
(エ)学生による授業評価 学生による授業評価を実施し、評価結果に基づき担当教員が改善計画と改善結果を提出する制度を設ける。	(エ)学生による授業評価 ○FD推進会議が中心となり、学生による授業評価及び教員による自己評価を引き続き実施する。	(エ)学生による授業評価 ○「学生による授業評価」を前期に実施して、「教員による自己評価」レポートを各教員が作成した。後期にも授業評価を実施し、「授業評価に対する教員レポート」を21年度初めにまとめる予定である。	1	III		56	
	○学生による授業評価のアンケート項目を検討する。	○第2回FD推進会議で審議を行った。現在、美術用、音楽用、人文系・共通科目用に分けて実施しており、特にアンケート項目の変更案は出なかった。	1	III		57	

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
(オ)特別講座の実施 a 学生の創作意欲や学習意欲を高めるために、著名な芸術家や演奏家、研究者や有識者、実践者による特別講座を開催する。 b 地域づくりに参加する意欲と実践力を育てるために、大分県内で活躍する企業人等の民間人や行政職員を導入した授業を実施する。	(オ)特別講座の実施 [美術科] ○特別講座の内容と人選について検討する。	(オ)特別講座の実施 [美術科] ○トッパンアイデアセンター西日本クリエイティブ本部ディレクターの江藤実氏を招いて、デザイン方法論及び福岡のデザインの現状について講演していただいた。	1	III		58	
	[音楽科] ○現在1名いる客員教授の増員を図り、高度な指導を受けられるように改善をする。	[音楽科] ○声楽、管弦打分野で各1名合計2名増員。全体で3名となる。また客員教授のいない分野についても増員を検討していく。	1	III		59	
	[国際文化学科] ○特別講座を企画し実施する。	[国際文化学科] ○特別講座として、5月にNHK「探検ロマン世界遺産」のプロデューサー吉村恵美氏の講演、6月には鹿児島国際大学教授のマークマレイ・デビッド氏による俳句の特別講座、11月にはJICAの佐藤仁氏を招き、「中国・四川省大地震救援活動レポート」と題された特別講座を開催した。また、5月にアメリカ文化を紹介するイベント「アメリカン・フェスタ」を開催し、講師によるブルーグラス音楽の解説と実演、フォークソングのワークショップ、frisbeeの解説と実演を行った。	1	III		60	
	○大分県埋蔵文化財センター職員を講師とする日本史関連の科目を開設する。	○大分県埋蔵文化財センターの坂本嘉弘氏を講師とする講義「考古資料からみた大分の歴史」を開設した。21年度も引き続き開設することを決定した。	1	III		61	
	[情報コミュニケーション学科] ○学生の学習意欲を高めるために、著名な研究者や有識者、実践者による特別講座を開催する。また、特別公開授業、公開講演会など実施する。	[情報コミュニケーション学科] ○「恋空」の今井夏木監督、「岸辺のアルバム」「高校教師」などの鴨下信一氏の講演を実施した。	1	III		62	
	○県内外の著名人に関しては、「地域社会特講」「情報発信特論」で継続的に授業を実施する。授業では大分県行政経験者による講座を開講する予定である。	○県内外の著名人に関しては、「地域社会特講」「情報発信特論」で継続的に授業を実施した。また、石川元副知事に「地方行政法」の非常勤講師を依頼し実施した。	1	III		63	

中期 目標	イ 学習支援体制の充実 学生が主体的に学習に取り組むことができるように、学習相談・学習支援体制を充実させる。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
(ア)担任教員による学習支援体制 a 学習支援を充実させるために、原則として、専任教員全員が、担任として少人数の学生を受け持ち、修学指導を行う体制を整備する。	(ア)担任教員による学習支援体制 ○担任制による学習支援体制を継続して実施するとともに、その問題点を調査する。	(ア)担任教員による学習支援体制 ○全学科とも専攻やゼミ別による担任制を実施している。問題点に関しては、「担任制は全学的にみても有効である。さらに学科内の教員間での情報交換や、担任以外への相談、担任以外からの指導なども効果的に行われるようにする。」ことがあげられた。また、人文系で「1年後期に担任による少人数教育が必要」という意見も出された。	1	III		64	
b 専任教員全員が週に2回、各1時間程度のオフィスアワー(教員が予め定めた曜日・時間帯には研究室等に在室し、学生からの質問や相談を受け付ける制度)を実施し、授業に関する質問や専門分野の学習相談に応じる。	○平成19年度に続き、原則週2回のオフィスアワーを設定する。また、オフィスアワーの利用状況について調査する。	○前後期ともに、各教員が原則週2回のオフィスアワーを設定した。6月1ヶ月間の利用状況を調査した。相談内容は「授業に関すること」が最も多く、オフィスアワー時間以外の相談のほうが多い結果となった。	1	III		65	
c 学生の自習用の教室を整備し、授業時間外の学生の自主的な学習を促進する。	○自習室以外の自主的な学習を促進する施設の設備やその拡充を検討する。	○各学科の意見を集約した結果、美術科では授業以外での教室使用や学内ギャラリーの拡充、音楽科では専攻科2年制化に伴う練習室の増設、国際文化学科では図書館やCALL教室、パソコンの整備、情報コミュニケーション学科では情報処理演習室の利便性向上が要望としてあげられた。21年度以降は、学生の要望を集め、また現存施設の利用状況を調査し、設備拡充の検討材料としていく。	1	III		66	
(イ)補習授業 学生に一定の学習成果を保証するために、十分な学習成果をあげていない学生を対象とした補習授業を行う。	(イ)補習授業 [美術科] ○学生の求めに応じ、補習授業を実施する。	(イ)補習授業 [美術科] ○デザイン一年生の希望者にデッサンの補習授業を毎週土曜5時間ずつ10週間行った。	1	III		67	

	<p>[音楽科]</p> <p>○各学生の求めに応じ、専任教員が個別に補習授業を行う。専任教員にない楽器で非常勤の教員に割り当てられている学生の補習については改善策を検討する。</p>	<p>[音楽科]</p> <p>○専任教員による補習授業は継続的に実施されている。非常勤講師の補習授業については、大学の施設の活用を年度当初に文書で促すことで、特に県外など遠方の非常勤講師の補習授業に便宜を図った。</p>	1	III			68
	<p>[国際文化学科]</p> <p>○学生の求めに応じて各教員が補習授業を実施するとともに、有効な補習授業の方法について検討を行う。前年度に引き続き、各種語学検定試験対策としての補習授業を実施する。</p>	<p>[国際文化学科]</p> <p>○各教員が学生の求めに応じて補習授業を実施した。また各種語学検定試験対策の補習授業は、英語・フランス語・中国語・ドイツ語・日本語について実施した。補習授業のあり方について学科で検討したが、補習にそぐわない科目も多く、時間も取りにくいことが確認できた。補習用の時間を確保して周知したり、学生が質問しやすい環境を整備することなどを今後の課題とした。</p>	1	III			69
	<p>[情報コミュニケーション学科]</p> <p>○情報教育では、平成18・19年度に引き続き経験度別クラスを実施し補習を継続する。</p>	<p>[情報コミュニケーション学科]</p> <p>○情報教育の習熟度別に時間を分けて実施した。</p>	1	III			70
	<p>○他の授業科目についても、補習授業の内容を検討する。</p> <p>①1年前期に進学対策の自主講座として「英単語増強講座」を行う。</p> <p>②基礎ゼミなどを利用し個々の学生の基礎能力の把握と補強に努める。</p>	<p>○基礎ゼミで漢字・英語能力などの指導を行っている。漢字検定・TOEIC講座などを実施、基礎学力の向上に努めた。発達心理学において、ピアヘルパーの資格試験対策も行っているが、時間内で十分でない学生に対し補習の対応をした。心理学演習では、心理学の英語論文を題材に英語の勉強もしているが、進行内容を事前に提示し、3つのクラスに分けることでレベル別の英語学習の選択を可能とした。</p>	1	III			71

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
(ウ)入学前指導 学生が入学後の学習活動を円滑に進められるように、入学手続終了者を対象とした入学前の学習指導を行う。	(ウ)入学前指導 [美術科] ○昨年度の入試前指導の成果を検証し、見直しを行う。	(ウ)入学前指導 [美術科] ○入学前の課題については、合格者に対して自主的に取り組ませたが、21年度の新入生からその成果についてのアンケート調査を行うことを決定した。	1	III		72	
	[音楽科] ○昨年度の反省に立ち、入学前指導をより効果的にするため、オリエンテーション内で事前課題の到達度試験を行う。	[音楽科] ○オリエンテーション内で事前課題の到達度試験を実施し、分野別個別指導の資料とした。	1	III		73	
	[国際文化学科] ○前年度に導入した入学前指導の実績をふまえ、問題点と改善策の検討を行ったうえで、入試合格者に対する指導を実施する。	[国際文化学科] ○入学前指導の問題点と改善点について検討し、前年度と同じ形で引き続き入学前指導を行うことを決定、実施し、推薦入試合格者39名中37名が課題を提出、採点して結果とアドバイスを返送した。また推薦図書リストの見直しを行った。	1	III		74	
	[情報コミュニケーション学科] ○入学前指導として合格時に推薦図書を提示し、それに関するレポート課題を課し、1年次必修科目「基礎演習」で、そのレポートに関してゼミごとに少人数指導を行う。また、推薦図書リストを再検討する。	[情報コミュニケーション学科] ○推薦図書リストを推薦試験合格者に送付、レポートの提出を求めた。	1	III		75	
	○合格者に対する授業体験への参加を促進する。2月中旬の卒業研究発表会に合格者を参加できるように案内する。	○推薦試験合格者に卒業研究発表会の予定を連絡し、少数ではあったが参加者があった、今後、積極的に参加を促していく予定である。	1	III		76	

中期 目標	ウ 成績評価 各授業科目の到達目標及び成績評価の基準・方法を明示するとともに、学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
(ア)成績評価の方法の見直し a 各科目の成績評価を実質的かつ責任あるものとするために、一定の基準の下、組織的な成績評価を行う。	(ア)成績評価の方法の見直し ○実質的かつ責任ある成績評価に向けて、各評価区分の割合などについて見直す。	(ア)成績評価の方法の見直し ○全学的には、各評価基準における明確な割合を設定することは、科目の特性や教員の判断基準の違いから困難であることが確認された。20年度入学生から実施している5段階評価のSについては、明確な割合を設けることは困難であることを確認した。	1	III			77
b 成績評価の区分を4段階(優、良、可、不可)から、5段階(S・A・B・C・F)とし、きめ細かな評価を行う。	○平成20年度から導入する5段階評価に伴う問題点について検討を進める。	○Sの評価の割合が多い科目があることが問題となった。基準や割合を検討したが、全学的に明確な数値を設けることは困難であることを確認した。	1	III			78
c 成績評価を公正かつ厳格に実施するために、科目ごとに授業の目標、成績評価の方法を学生に明確に示し、それに沿って成績評価を行う。	○シラバスに記載した成績評価の方法及び基準に従って、成績評価が行われているかどうかを調査する。	○前期の成績評価に対して、各教員に調査を行った。173科目(81%)がシラバスに「記載どおり行った」、38科目(18%)が「ほぼ記載どおりに行った」で、3科目(1%)が「あまり行わなかった」、「まったく行わなかった」は0%であった。ほとんどの科目が、予め提示した成績評価の方法及び基準に従って行われていた。	1	III			79
(イ)単位の実質化 学生に授業で学んだ知識や技能を確実に身につけさせるために、授業時間外の学習(予習・復習等)の指導についても工夫・改善を進める。	(イ)単位の実質化 ○授業時間外の学習(予習・復習等)が適切に行われるように、年間取得できる単位の上限について見直す。	(イ)単位の実質化 ○前期の成績からの単位取得状況を調査した。芸術系はカリキュラム上、単位取得の上限を設けなくても支障がなさそうであるが、人文系は上限よりも多く履修する学生がいる見込みである。今後、後期分も合わせて単位取得状況を調査し検討を行う。	1	III			80
(ウ)GPA制度と表彰制度 a 成績評価の手法として、GPA制度(Grade Point Average制度:各科目の成績にポイントを与え、各単位数を乗じて合計し、履修総単位数で除することにより、学生の成績を総合的に評価する手法)を全学的に導入する。	(ウ)GPA制度と表彰制度 ○平成20年度から導入するGPA制度を効果的に利用するために、編入学及び表彰制度などへの応用を検討する。	(ウ)GPA制度と表彰制度 ○GPAの利用は、各学科の教育方針により利用方法が異なることを確認した。学科の教育方針により、成績優秀者を対象とした表彰をGPA制度を利用して行うことを検討した。編入学の推薦などに関してもGPAを利用することを前提に、GPAを算出した。	1	III			81
b 成績優秀な学生に対する表彰制度を設ける。	(平成21年度以降に実施予定のため20年度計画なし)						82
(エ)成績評価に対する照会制度 学生が成績評価に疑問を抱いた場合、一定の条件の下、科目担当	(平成18年度実施済み)						83

教員に照会できる制度を導入する。この場合、検討結果によっては評価の変更も可能とする。						
(オ)成績の参照システム a 学生の成績評価に対する意識を高めるために、学生が随時自分の成績を確認し、チェックできるようなシステムを構築する。	(オ)成績の参照システム ○成績参照システムを導入する際に伴う問題点を改善する。	(オ)成績の参照システム ○平成20年度後期から成績参照システムを導入し、実施済である。導入の際に、セキュリティの問題を考慮して、学内からのみ参照可能とした。	1	III		84
b 学生の成績については、一定の基準を設けた上で保護者に通知する制度を検討する。	○学生の成績を保護者に通知する制度の平成21年度導入に向けて、個人情報などにも配慮して準備を進める。	○学生の成績が個人情報であることを配慮した上で、保護者に成績を通知するために、入学時に個人情報の取り扱いに関する同意書に承認をもらった。保護者への通知は、成績が確定した後に行うことを決定した。	1	III		85

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育
(3) 教育の実施体制

中期	ア 教育研究組織の整備
目標	教育目的・目標を達成し、時代の変化や社会的要請に対応するために、教育研究組織を整備する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
(3)教育の実施体制 ア 教育研究組織の整備 a 本学及び各学科の教育目的を達成し、また、4年制大学への移行を目指すために、各学科の教員配置を見直し、全学的観点に立った柔軟で実効ある教育実施体制を構築する。	○実効ある教育実施体制を整備するための人事を行う。	○教員定数を満たすため、公募による教員採用を行ったほか、年度中に発生した欠員についても、直ちに補充する体制を構築すると共に、公募による採用試験に臨んだ。	1	III		86	
	○魅力あるカリキュラムを新設し、学生のニーズに応えることができるようにするため、常勤教員及び非常勤講師の採用、配置等について、見直しを進める。	○共通教育・一般教養科目に、「造形入門」と「音楽の魅力」を開設し、美術科及び音楽科の教員が担当することとなった。外国語科目の英語についてアドバンスクラスを増設し学生の能力に応じたクラス編成を行うために、非常勤講師を採用して英語担当者を増員した。	1	III		87	
	b 各教員が担当する授業時間数について基準を設け、専任教員が責任を持って学生を指導する体制を整備する。	○各教員が担当する授業時間数について検証を行う。	○役職教員の負担が過重にならないよう、担当授業を非常勤講師に代行してもらうことを検討し、情報処理関係科目と音楽実技科目について非常勤講師に依頼した。また、受講者数が多く添削が必要な小論文執筆の科目について、他学科の担当可能な教員が受け持つなど、特定の教員に負担が偏らないように配慮するとともに、学生への指導の充実を図った。	1	III		88

中期 目標	イ 教育の質の改善・向上 ファカルティ・ディベロップメント（教育に関する組織的改善活動）を推進するとともに、教育活動の評価システムを設け、教育の質の改善と向上を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
(ア)FD 活動の推進 ファカルティ・ディベロップメント推進会議を中心に、組織的に教育改善活動を企画実施するとともに、その成果の測定と評価を行い、次の改善を展開するシステムを確立する。	○学生による授業評価、教員による自己評価、卒業生・修了生に対する満足度アンケートを継続して実施し、授業内容や指導方法等の問題点を検討する。	○前期に「学生による授業評価」を実施し、その結果による「教員による自己評価」レポートを作成した。後期についても授業評価を実施、「授業評価に対する教員レポート」の提出を依頼した。卒業・修了式の当日に、本学の満足度アンケートを実施した。21年度以降の改善に向けて、学生の意見を集約している。	1	III			89
(イ)教育活動の評価と公表公開 教育活動とその成果については、全学的な評価を行い、自己点検・評価報告書等を通して公表・公開を行う。	○予定されている認証評価機関による評価（認証評価）に向け、自己評価委員会において、必要となる作業の準備を行う。	○大学評価・学位授与機構と同様の形式で、19年度自己点検・評価報告書を4月に発行した。認証評価に向けた準備会を12月25日に開催し、スケジュールの確認や役割分担を行った。	1	III			90
(ウ)教育活動の広報 本学の教育活動については、大学案内、広報紙及びホームページ等を通して社会に向けて積極的に広報を行う。	○積極的な教育活動の広報体制を整えるため、広報室を設置する。	○4月1日付けで、事務局長を室長とする広報室を設置した。また、広報体制を確立するため、広報室に専任の担当者を5月1日付けで配置した。	1	III			91

中期 目標	ウ 教育環境の整備・充実 教育目的・目標を達成し、時代の変化や社会的要請に対応するために、必要な教育環境の整備を進める。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
	質の高い専門教育と教養教育を行うために必要な教室、備品、機材の整備・更新については、重要性や緊急性を検討しつつ、その整備と充実努める。	○専攻科の教育環境の充実を検討する。	○認定専攻科が完全2年制となった20年度は、デザイン専攻科のエアコン、美術科工房に電動ろくろを設置したほか、学位申請DVDの編集委託を行うなど、専門教育環境を充実した。	1	III		92
(ア)図書館の整備 a 教育研究の上で必要とされる図書、学術雑誌、視聴覚教材、CD等の確保に努める。	○買上作品の收藏・保管場所を確保し、買上作品の活用法について検討する。	○買上作品の活用を図るため、所管を図書館から美術科に移管するとともに、活用法について美術科で検討した。その結果、①あるべき専門の保管場所（作品收藏庫）や維持管理システム（専門技官）を欠いているため、現在の仮設的状況下では收藏作品の保存状態に不安があり、しかるべき設備をもった作品收藏庫の設置が望まれることと、また②その活用については、従来より機会を捉え様々な場面で展示しており、今後も知的財産権や著作権法との適合なども考慮し積極的に紹介して行くことの2点について、今後具体的に検討することになった。	1	III		93	
b 図書館の利便性の向上とコスト削減のために、学術雑誌や各種資料をインターネットや電子媒体によって利用できるシステムを整備する。	○教育研究の上で必要とされる図書、学術雑誌、視聴覚資料等の確保に努めるとともに、コスト削減につながる電子媒体は導入する。	○教職員や学生の利用傾向を把握しながら、予算内で計画的に資料を選定するとともに、21年度に向けて購読雑誌の見直しや洋雑誌に係る経費を抑えるための受入先の変更を行った。また、現在購入中の洋雑誌の一部をオンラインで利用できるように準備を進めた。	1	III		94	
	○図書館配架図書の蔵書点検を実施するとともに、収納スペース確保のため内容の陳腐化した資料や不明図書等の除籍を進める。	○図書館配架図書の蔵書点検を2～3月に一部実施するとともに、昨年度に引き続き、研究室配架図書の追跡調査を行い、不明図書冊数を確定した。また、図書を除籍するための除籍規程の検討を進めた。	1	III		95	
	○19年度に実施した学生用図書購入のための学生選書委員による選書を引き続き実施する。	○11月19日に学生選書ツアーを実施するとともに、昨年度実施した学生へのアンケート調査結果を選書に反映させた。	1	III		96	
	○図書館の利便性を向上するために、学生がネットワークを介して図書の貸し出し状況の確認ができるようにするとともに、貸出期限を超えた図書の催促をメールを使って通知するサービスを実現する。	○学生の返却延滞状況や現行の督促方法に対する学生の反応を調査し、ネットワークによる貸し出し状況の確認やメールによる催促を導入した場合の効果を検討した結果、現状では期待される効果が限定的と考えられ、導入に向けて効果を高めるための条件を整備することとなった。	1	III		97	

<p>(イ)LL教室 外国語教育の効果をあげるために、LL教室のシステム・機器を更新する。</p>	<p>○昨年度視察した大分県立看護科学大学、久留米大学などのCALLシステムを参考にし、検討を重ねて作成したCALLシステム導入案の実現をはかる。</p>	<p>○CALLシステムで先行する大分県立看護科学大学、久留米大学のシステムを視察し、時代のニーズにあったCALLシステムを導入し、教員対象に、使用方法の研修会を開催した。</p>	1	III			98
<p>(ウ)教務学生部の情報システム 受講登録や成績管理、各種証明書の発行、学生への連絡などを迅速かつ確実にを行うために、教務学生部の情報ネットワークシステムを整備する。</p>	<p>○ネットワークを介した履修登録並びに成績入力の問題点を検証し改善する。</p>	<p>○履修登録については、学生がネットワークを介して履修状況を参照できるように改善した。成績入力については、ネットワーク及び成績記入表の2通りの方法で引き続き入力できるように改善した。</p>	1	III			99

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(4) 優秀な学生の確保

中期 ア 学生確保の基本方針

目標 多くの優秀な学生を集めるために、アドミッション・ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)の周知を図るとともに、学生支援策を構築する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
(ア) アドミッション・ポリシー 本学及び各学科においてアドミッション・ポリシーを定め、大学案内、募集要項及びホームページに掲載し、高校生や保護者等、社会への周知に努める。	(ア) アドミッション・ポリシー ○入試委員会において、アドミッション・ポリシーの検討を行うとともに、学内外への周知に努める。	(ア) アドミッション・ポリシー ○音楽科を来年度よりコース制に改編するため、6コースについてのアドミッション・ポリシーを変更し、募集要項・ホームページに掲載し、大学説明会・高校訪問・オープンキャンパスなどの機会に周知を行った。更に来年度に向けての全学・全学科の新たなアドミッションポリシーを検討し、情報コミュニケーション学科、音楽科ピアノコースのアドミッション・ポリシーの変更を行い、21年度の本学関係広報媒体を使って学内外へ周知する準備に取り掛かった。	1	III		100	
(イ) 学生支援策の検討 意欲ある優秀な学生を確保するため、学業成績が特に優れた学生に対する学費の減免制度や奨学金制度等の学生支援策を検討する。	(イ) 学生支援策の検討 ○授業料減免制度及び新たに導入した奨学融資制度の利用を図り、学生の経済的支援を行う。また、学生の研修支援のための方策等について検討する。	(イ) 学生支援策の検討 ○新入生オリエンテーションにおいて制度を説明するとともに、学内掲示板等により制度や受付期間等について告知した。授業料減免制度の利用には、全額免除5件、半額免除45件あった。奨学融資制度は、滞納者の納付相談の際に紹介するなど周知を徹底したが利用実績はまだない。	1	III		101	

中期 目標	イ 入試改革の実施 学生を確保する上で有効な入試制度や方法を検討・導入する。また、入試の管理運営体制を確立し、入試情報の提供を適切に行う。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
(ア)入試選抜方法の検討 a 一般入学試験において、大学入試センター試験による選抜を実施し、受験生の拡大、学生の確保に努める。	(平成18年度実施済み)						102
b 平成20年度入試からAO入試(アドミッション・オフィス入試：学校推薦を必要とせず、個々の志願者に面接を行うことや、課題を課すことによって選抜する入試制度)を導入する。	(平成19年度実施済み)						103
c 優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を促進するため、入試選抜方式別に学生の修学・進路状況等を分析し、入試方法の改善を図る。	○より優秀な学生、目的意識の明確な学生の確保のために、入試委員会において、一般入試・推薦入試の比率の見直しなど入試方法の改善を図る。	○音楽科推薦入試募集定員を5割から6割に変更し、音楽科の推薦・一般入試とも目的意識の明確な学生を確保するため、コース制による指導体制に改組し、きめ細かな教育体制を構築、6コース制の募集に変更。本年度推薦入試の作曲コースに3名の志願者があった。更に、大学全体の定員確保と適切な学生定員状況の安定を図るべく全国的な大学受験状況、受験情報などを調査・検討し、審議を重ねた結果、22年度一般入試前日程の変更を決定した。	1	III			104
(イ)社会人入試・留学生入試 社会人や外国人留学生を積極的に受け入れるために、基礎学力、意欲、経験などを総合的に評価して選抜する入試方法を検討する。	(イ)社会人入試・留学生入試 ○入試委員会において、社会人や外国人留学生の入試方法を見直す。	(イ)社会人入試・留学生入試 ○本年度特別選抜学生募集の社会人入学受験者は美術科1名、音楽科3名、人文系は0名で合計4名。外国人留学生受験者はなかった。21年度に向けて各学科で入試方法などについて検討し、音楽科の特別選抜入学試験の受験科目に、音楽基礎科目を新たに課すこととし、外国人留学生入学試験については、外国人留学生志願者の受験準備環境を調査・審議した結果、現在の入試期日を約3か月遅く設定するのが志願者のために適切であると判断し、一般入試前日程と同時期に変更する事に決定した。	1	III			105
(ウ)入試の管理運営 入試ミスを防止するとともに、入試を円滑に行うための管理運営体制を整備する。	(平成18～19年度実施済み)						106

<p>(エ)入試情報の提供 高校生や受験生、高校や保護者に対して入試情報を分かりやすく提供する。</p>	<p>(エ)入試情報の提供 ○大学説明会・高校訪問において、入試情報をわかりやすく提供する。</p>	<p>(エ)入試情報の提供 ○入試説明会、高校訪問において、大学案内・20年度データ集・エピストラ・全学科の過去問・国際文化学科・情報コミュニケーション学科の独自の学科紹介パンフレット・DVD再生などを使用して高校生・保護者にわかりやすい説明に努めた。特に情報コミュニケーション学科のパンフレットは、高校生の感覚に近づけるため、情コミ学生の手稿で製作し、高校訪問の際に在学生の新鮮な感覚を活用した学科紹介を展開した。国際文化学科では、在生による「国文大使派遣活動」を夏休み期間に行い、総勢34名の学生大使が岩手県・山口県・九州各県・沖縄県に至るまで30校を訪問し、きめ細やかで積極的な情報提供の工夫を行った。推薦入試終了後、美術科独自のチラシを製作し、九州・中国・四国地区の美術専門予備校約70校に送付、入試本部では全学特別広報チラシを6000枚製作し、過去に本学受験実績のある高等学校全国572校に1180枚送付、大分市で行われた地元高等学校吹奏楽定期演奏会2校に3200枚、大分第九演奏会に1500枚配布、宮崎市での本学後援の演奏会に100枚、大分市の総合文化センター内「スペースB」の本学専用棚に20枚配布。更に、国際文化学科教員が、独自のチラシを持参して、年末まで鹿児島県・宮崎県・愛媛県の高校訪問を行い入試情報の提供を行った。</p>	2	IV		107
--	--	--	---	----	--	-----

中期 目標	ウ 大学の知名度向上 学生の確保及び大学の知名度向上のために、大学の特色や、それを生かした教育内容についての広報活動を強化する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
<p>a 本学の特徴である芸術系と人文系からなる学科構成と、その特徴を生かした多彩なカリキュラムについて、前面に出して広報を行う。</p> <p>b 学生を全国から確保するために、教職員が一体となって大学説明会、高校訪問、オープンキャンパス等を企画、実施する。</p> <p>c 多くの受験生を集めるために、大学案内、広報ポスター及び広報誌の内容の充実努めるとともに、高校や関係機関へ幅広く配布する。</p> <p>d 高校生や受験生に向けて、本学の特色や魅力を分かりやすく伝えるため、本学のホームページの充実努めるとともにタイムリーな更新を行う。</p> <p>e 本学の知名度を高めるために、公開講座、展覧会、演奏会等のイベント、在学生、卒業生、教員のニュース、入試の日程や選抜方式等についてメディアに積極的に情報提供を行う。</p>	<p>○大学の知名度向上のため、広報室を設置し、大学案内・広報ポスター・広報誌・ホームページの作成及び管理運営・オープンキャンパス・公開講座・各種イベントなどをより効果的に行う体制を整備する。</p>	<p>○4月1日に広報室を設置し、効果的な大学PRに取り組んだ。広報室ではそれぞれの担当事務を設定し、大学案内、ホームページのリニューアル、知名度を上げるためのPR活動等を行った。また、オープンキャンパスなどの情報についても、ホームページはもとより、業界雑誌や日刊新聞等を通じて広報を行うなど、大学の知名度を上げるとともに参加者の増加を図った。さらに、本学の特色、魅力をわかりやすく伝えるため大学広報用のDVDを新たに作成した。加えて、本学を広くPRするため、10月から12月の間に芸短フェスタとして33行事を開催した。特に天満敦子バイオリンリサイタルには700人近い来場者を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞・広報誌による大学情報掲載(105件) ・大学ホームページ掲載件数(175件) ・マスコミへの公開講座等の情報発信件数(30件) 	2	IV		108	

中期 目標	エ 高校との連携 大学に対する高校生の関心を高め、優秀な学生及び目的意識の明確な学生の入学を促進するために、高校との連携を図り、情報交換を推進する。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
a 平成 18 年度から教員が大分県内の高校に出向いて出張講座を行う。	○19年度にひきつづき、地域貢献委員会が中心となり、各高校に対し出前講座を実施する。ホームページからの情報発信も強化する。	○4月に各高校に高校生向け出前講座一覧・教員名簿を送付し、県立大分西高等学校、同大分雄城台高等学校、同大分東高等学校で計4講座を行った。	1	III			109
b 平成 19 年度から高校生を対象とした公開講座を実施する。	○高校生を対象とした公開講座を1講座以上実施する。	○高校生も参加できる公開講座を「映画でわかる韓国社会学(6~7月)」「英語で語ろう「世界」のあれこれ(7~8月)」「パソコン再チャレンジ講座 初級(7~8月)」「パソコン再チャレンジ講座 中級(8月)」「大分在住の中国研究者たちが語る「現代中国」(7~8月)」「うすき南蛮ゼミナール(10月)」の6講座実施した。	1	III			110
	○20年度後期から高校生を対象にした公開授業を実施する。	○後期(9~2月)に高校生向け講義「芸術と文化」(全15回)を開講し、県立大分雄城台高校の生徒を中心に毎回10名程度が受講した。	1	III			111
	○高校生を対象にインターンシップの受入を行う。	○7月私立福德学院高等学校の生徒5名、8月県立日出陽谷高等学校の生徒2名のインターンシップ(職場見学・体験)受入を行い、情報メディアセンターでパソコン実習、図書館で蔵書整理などを行った。	1	III			112
c 大分県内の高校を訪問し、本学の特長や学生受入方針をアピールする。	○全学科において高校訪問を強化する。	○大学説明会、高校訪問ともに強化に努めた。具体的には、19年度は35ヶ所の大学説明会に参加、高校訪問34校だったが、20年度は、48ヶ所大学説明会に参加し、高校訪問は四国6校(香川県)を追加するなど、計52校に増加し、より多くの地域に広げた。国際文化学科においては在学学生による出身高校への芸術進学報告の「国文大使派遣活動」を開始した。更に年末まで、国際文化学科教員による鹿児島県・宮崎県の高校訪問を積極的に実施した成果として、入学志願者数は831名で、20年度志願者数750名を81名上回り、募集人員340名に対しての志願倍率は、2.44倍に至った。21年度についても、入試説明会・高校訪問ともに拡大する方向で、年度末までに計画案を作成した。	2	IV			113

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(5) 学生への支援

中期
目標

ア 生活支援

学生のキャンパス生活の充実に向けて、学生の生活相談、進路相談及びメンタルヘルスに的確に対応することができる支援体制を整備する。また、学友会やサークル、ボランティア等の学生の自主的活動への支援を強化する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
(ア)担任教員による生活支援・進路支援体制 生活支援、進路支援を充実させるために、専任教員全員が担任として少人数の学生を受持ち、学生生活、進路、悩み事等に関する指導助言を行う体制を整備する。	○オフィスアワー等の有効利用など教員による生活支援・支援体制を充実させる。	○各教員は、オフィスアワーは、原則週2回設定している。オフィスアワーを周知させるため、各研究室の扉、掲示板、HPに掲載している。オフィスアワーの利用調査では、時間外もあわせて「学業に関すること」「学校生活に関すること」「就職に関すること」「進学に関すること」など多くの相談に対して、支援を行っていることが確認された。	1	III		114	
(イ)学生の状況把握 担任教員は、担当する学生の長期欠席、休退学、留年、成績不振等の実態を常時把握することに努め、その対応に取り組む。	○各学科における必修科目などを利用して、学生の出席状況が担任に把握できるようなシステム作りを行う。	○教務学生委員会で意見聴取した結果、現在各学科で出席状況を把握しているマニュアル的なシステムが十分機能していることが確認できた。情報系の授業などいくつかの授業でコンピュータシステムを利用して出欠確認することを検討している。	1	III		115	
ウ)保健管理センター a 学生からの健康相談、メンタルケアに関する相談に迅速、的確に対応できるように、保健管理センターの機能の充実を図る。	○保健管理センターの利用を促すために、学生向けのわかりやすいパンフレットを作成する。	○年度初めに向けて学生向けのパンフレットを作成して、オリエンテーション時に配布した。パンフレットを用いてオリエンテーション時に、保健室、学生相談室などについての説明を行った。	1	III		116	
b 保健管理センターの保健師・カウンセラーと担任教員との連携を強め、健康相談やメンタルケアの相談に適切に対応する体制を充実させる。	(平成18年度実施済み)					117	

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
(エ)人権相談室 人権相談室は、学生が直面する生活上の様々なトラブルやハラスメントに対する相談に応じるとともに、トラブルの予防教育と対策を強化する。	(エ)人権相談室 ○人権相談室ホームページの改良などによって、相談室の周知に努める。相談申し込みなどがしやすい体制をつくる。	(エ)人権相談室 ○ホームページの改訂、入学オリエンテーションでの講話を実施した。	1	III			118
	○「現代と人権」「地域社会特講」などを通じて人権問題への理解と相談室の周知に努める。	○「現代と人権」を前期に実施、「地域社会特講」でデートDVなどの講演を行った。	1	III			119
(オ)自主的活動の支援 a 学友会活動、サークル活動、ボランティア活動など学生の自主的活動を奨励する支援体制を強化する。	(オ)自主的活動の支援 ○学友会活動、サークル活動においては、教務学生委員会及び教務学生部が、顧問教員と連絡を取りながら支援していく。	(オ)自主的活動の支援 ○学友会活動においては、主に副部長が各イベントの相談にのり支援している。サークル活動においては、活動に必要な書類提出時に、顧問教員が確認し助言を行っている。	1	III			120
	b サークル活動については顧問教員を明確にし、学生への指導助言を適切に行う体制を整える。	○学外でのボランティア活動などを含む様々な活動においても、教務学生委員及び教務学生部がその活動に関係する教員と連絡を取りながら支援していく。	○学外からのボランティア活動の案内は、担当の教員に連絡するとともに、掲示を行っている。サービスラーニングで行われるボランティア活動については、学研災の付帯被災に加入した。	1	III		

中期 目標	イ 進路支援 学生の就職及び進学(四年制大学への編入学及び専攻科への進学)に関する支援体制及び支援活動を強化し、高い就職率と進学率の達成への取組を進める。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
(ア)全学的な進路支援体制の確立 a 学生に対する就職及び進学(4年制大学への編入学及び専攻科への進学)支援については、学科と事務組織が連携しながら支援体制を確立する。 b 学生の就業意識を醸成するために、地域社会と連携したインターンシップを拡大、充実させる。 c 就職率及び進学率はともに90%以上を目標とする。	(ア)全学的な進路支援体制の確立 ○平成19年度に引き続き、インターンシップ実施前の説明会やマナー講座、実施後の報告会の内容をさらに充実させる。	(ア)全学的な進路支援体制の確立 ○インターンシップ実施前の説明会は、6月中旬の進路オリエンテーションの中で実施した。今年度より人文系については単位化したので、説明会の中で詳細に説明を行った。マナー講座は7月末に、報告会は10月中旬に実施した。今年度よりレポートの分量を増やし、報告会での1人当たりの発表時間を長く設定した。	1	III		122	
	○国際文化学科と情報コミュニケーション学科では、インターンシップを単位化するが、単位化後の指導体制の確立、受入企業の拡充に努める。	○指導体制は以下のように確立した。①説明会、②担当教員による書類等に関する指導、③マナー講座、④企業との打ち合わせに参加、⑤実習(巡回指導)、⑥事後レポート、⑦報告会。成績評価についてもフォーマットを作成し、共通の基準で評価が行えるようにした。19年度は56企業に102名を受け入れていただいたが、20年度は57企業に144名を受け入れていただいた。	1	IV		123	
	○進路支援室スタッフと教員の連携により、進路支援室の学生利用、進路ガイダンスや就職ガイダンスへの学生参加を促進する。	○教員へ委員会、文書、メール等で情報を提供するとともに、進路支援主任から各学科教員へ情報提供し、学生への情報周知を図っている。進路支援室の利用状況、ガイダンスへの参加ともに増加傾向にあり、進路支援室の利用は19年度(5,968人)に比べ、20年度(6,995人)と延べ利用者が約1,000人増加した。	1	III		124	
	○携帯電話メールなどITを活用し、学生への連絡を密に取る。	○進路支援室における学生の呼び出しに携帯電話を利用している。また、一部教員は学生への連絡にメールを活用している。大学全体としての学生間の携帯メールを使った連絡システムを開発中であり、試作システムが20年度末に完成した。21年度から本格導入の予定である。	1	III		125	
(イ)進路支援室 a 就職志望に加え4年制大学への編入学志望者が増加していることから、就職指導室を平成18年度から進路支援室に改組し、全学的な進路・就職ガイダンス、求人情報の提供、公務員試験対策、学生	(イ)進路支援室 ○就職に関する各種説明会や希望の多い業界のセミナーを継続して実施し、就職の支援を行う。	(イ)進路支援室 ○昨年度に引き続き、今年度も金融業採用試験説明会、公務員試験説明会、航空・旅行・衣料・医療業界企業セミナーを年間に25回実施した。また、民間企業の本学に対する要望を把握して進路支援の材料とするために、過去に本学学生を採用した企業390社にアンケートを実施した。回答は21年度初めに集計し、進路支援室会議	1	III		126	

の就職相談、就職先の開拓等を充実させる。		で検討することになっている。				
b 就職支援については、経営者団体や企業、公的機関との連携を図り、インターンシップの拡大、充実、就職先の情報提供と指導助言を適切に行う。	○共通教育科目「キャリア・プランニング」を学生のニーズに合わせて充実を図り、就職の支援を行なう。	○科目担当教員と進路支援課長が相談し、学生のニーズにあった講師を選定した。第1部では8企業・団体から講師を招き、進路や就職についての心構えや、働く現場の実際についてお話をしていただいた。第2部では学内外の講師より実践的なセミナー（自己分析、業種研究、情報収集の仕方、応募書類の書き方、面接対策等）を実施した。	1	III		127
c 進学支援については、各学科との連携のもとに、編入学関係等の情報収集と提供、学生への指導助言を行う。	○進学に関する各種説明会の更なる充実を図り、効果的な進学の支援を行なう。	○人文系学科を主体に7月にガイダンスを実施し40名程度出席した。また、進路決定した2年生と1年生との進路相談のための学生交流会（編入学編）を1月29日に実施、約30人が参加した。	1	III		128
	○情報メディアセンターと連携して、学内専用ホームページに進路支援室のページを開設し、就職並びに進学に関して、学生への情報提供を充実させる。 求人情報や進路希望情報のウェブ化を検討する。	○進路支援室ページは試作ページを開設中、求人情報や進路希望情報のウェブ化の業者指定を済ませ、2月末からは、21年度卒業予定者に対するデータを入力予定、21年度4月から利用開始予定。	1	III		129

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
(ウ) 学科及び担任教員による進路支援 a 各学科及び担任教員は、進路支援室との連携のもとに、1年次のキャリア教育と2年次の実践的な就職指導を強化する。 b 各学科及び担任教員は、学生の進路に対する意識を高めるとともに、進路相談や就職活動の助言、求人情報の提供等を積極的に行う。 c 進学支援、各種資格の取得支援、公務員試験や各種国家試験の対策についても、各学科や担任教員による支援を強化する。	(ウ) 学科及び担任教員による進路支援 ○オフィスアワー、担任教員の授業、ゼミなども活用して、学生への進路情報の提供、進路希望などの把握を効果的に行なう。 ○進路の決定した2年生による体験発表会や交流会を行い、1年生の次年度の就職活動に役立つ機会の充実を図る。	(ウ) 学科及び担任教員による進路支援 ○担任はオフィスアワー、授業、ゼミを利用して、学生に対し進路情報を提供したり進路希望の把握を行った。6月に実施したオフィスアワー実態調査（報告者27名）によるとオフィスアワー内に就職に関する相談50件/月、進学に関する相談20件/月となった。また、授業内で各種ガイダンスのアナウンスを行ったり、ゼミで進路に関する情報について伝達した。	1	Ⅲ		130	
		○2年生による体験発表については1月の就職ガイダンス内で5名の学生に依頼して実施した。進路相談のための交流会（就職編12月24日約40名参加、編入学編1月29日約30名参加）を実施した。	1	Ⅲ		131	

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究
(1) 研究の方向

中期 目標	ア 研究活動の活性化 芸術の創造、文化の進展及び地域社会の発展に貢献するために、教員の研究活動の活性化を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
a 各教員は、年度当初に当該年度の研究活動計画書を作成・提出するとともに、前年度の結果を報告する。	○各教員は、年度当初に当該年度の研究活動に関して年間活動計画シートを作成・提出するとともに、その結果を報告する。	○年度当初に、20年度年間活動計画シートを、全教員が提出するとともに、19年度分の結果報告を提出した。20年度終了後、当該年度の結果報告を提出することとしている。	1	Ⅲ			132
b 各教員は、それぞれの専門分野において、優れた研究成果を創出するとともに、国内外の展覧会、演奏会、学術誌、学会等で発表を行う。	(平成19年度実施済み)						133
c 公立大学法人として県民の期待にこたえるために、芸術・文化・教育・福祉・産業等の分野において、地域社会の発展につながる研究に力を入れる。	(平成18年度実施済み)						134
d 教育プログラムの開発、実践、評価に関する研究を行い、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(特色 GP)等への申請を行う。	○文部科学省の「現代的教育ニーズ 取組支援プログラム」(現代 GP) 等への申請を行う。	○平成20年度は「地域で学ぶ行動力・表現力・情報発信力」というテーマでサービスラーニングとプレゼンテーション・情報発信を中心とした実践的体験教育プログラムを申請したが不採択であった。不採択の理由は、担当者の負担や評価の仕方に課題が多い、また学科の特色が活かせていないというものであった。なお、20年度の採択率は15.8% (148件/939件) であった。	1	Ⅲ			135
e 優れた研究成果をあげるために、4年制大学化を視野に入れつつ、研究活動の充実を図る。	(平成18年度実施済み)						136

中期 目標	イ 共同研究の促進 芸術と文化に関する学際的な共同研究プロジェクト及び地域社会の課題解決や発展につながる共同研究プロジェクトの促進を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
<p>a 芸術と文化の発展のために、専門の異なる教員が共同で行う学際的な共同研究プロジェクトを促進する。</p> <p>b 公立大学法人としての役割を踏まえ、地域社会の課題解決や発展につながる産学官の共同研究プロジェクトを促進する。</p> <p>c 他の大学や研究機関との連携を推進し、学際的・先端的研究に取り組む。</p>	○地域連携研究コンソーシアム大分のもとに学外研究協力を推進する。	○研究情報室において、地域連携研究コンソーシアム大分の運営協議会に毎月1度参加した。同コンソーシアムを通じて大分大学との共同研究2件を実施するとともに、大分大学が募集した同コンソーシアム共同研究事業に3件応募し、2件採択された。また同コンソーシアム等の活動を基盤として、大分大学等7大学と文部科学省の戦略的の大学連携支援事業を共同実施した。	1	III		137	

中期 目標	ウ 研究活動の公表と成果の還元 研究活動とその成果について公表するとともに、地域社会への還元を図る。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
(ア)研究活動と成果の公表・公開 研究活動と成果については、全学的な評価を行い、自己点検・評価報告書、研究紀要、大学案内、広報紙及びホームページ等を通して公表・公開するとともに社会に向けて積極的に広報を行う。	(ア)研究活動と成果の公表・公開 ○研究活動と成果の公表を積極的に行う。	(ア)研究活動と成果の公表・公開 ○研究情報室において、情報メディアセンターと協力して平成20年度重点事業である研究者データベースシステムの開発を進めた。これにより、教員は各自、研究者プロフィール・研究業績・社会的活動等の情報を作成・更新し、内容をホームページに公開することが可能となった。また、3月に論文等12本を掲載した研究紀要(第46巻)を発行した。	1	III		138	
(イ)研究成果の還元 研究成果を地域社会に還元し、芸術・文化・教育・福祉・産業・経済等、県民生活の向上に貢献する。	(イ)研究成果の還元 ○19年度に引き続き、地域貢献委員会を中心に、地域社会へ研究成果の還元を積極的に行うとともに、その内容と成果を取りまとめ、地域社会に向けて公表・公開する。	(イ)研究成果の還元 ○研究情報室で構築を進めている研究者データベースを活用し、研究業績・社会的活動等の情報をホームページに公開する準備を進めた。	1	III		139	

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究
 (2) 研究の実施体制

中期 ア 研究環境の整備と研究費の獲得
 目標 優れた研究成果を創出するため、研究環境を整備するとともに、研究費の獲得を図る。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
(ア)教員と補助職員の確保と配置 研究体制を維持、強化するために、教員と補助職員の確保と配置を適切に行う。	(ア)教員と補助職員の確保と配置 ○教育研究審議会において、教員と補助職員の配置を見直す。	(ア)教員と補助職員の確保と配置 ○21年度体制について、教員は現行体制を維持することとした。また、補助職員については現配置者については、1名減じることとしたものの、雇用情勢が不安定な中で実施時期については21年度以降の情勢を見ながら判断することとした。更に新たな配置要請については、事務量、代替措置等を21年度に総合的に検討することとした。	1	III		140	
(イ)研究設備・備品等の整備 優れた研究成果を創出するために、必要な設備・備品等の研究環境の整備を進める。	(イ)研究設備・備品等の整備 ○教育研究審議会を中心に、研究設備・備品等の整備を進める。	(イ)研究設備・備品等の整備 ○認定専攻科用の備品、施設の整備に加え、入学者の増加に伴う必要な備品等について整備した。	1	III		141	
(ウ)研究費の確保・獲得 教員は科学研究費等の申請を積極的にを行い、外部研究資金の獲得を目指す。	(ウ)研究費の確保・獲得 ○各学科・各教員において、科学研究費等の申請を積極的に行う。	(ウ)研究費の確保・獲得 ○研究情報室において、学内説明会で応募を呼びかける等により申請数の増加に向け機運の醸成を図った結果、19年度申請6件の2倍となる12件の申請を行った(科研費11件、総務省所管事業1件)。	1	III		142	

中期 目標	イ 共同研究の促進 学内における研究実施体制を強化するとともに、学外との共同研究を促進する体制を整備する。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
(ア)学内の共同研究体制 芸術と文化の発展や地域社会の課題解決につながる共同研究、文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」(特色 GP)等への申請を行うための共同研究については、研究費の重点配分など弾力的な運用を図る。	(ア)学内の共同研究体制 ○教育研究審議会において、学内の共同研究体制の活性化に向けた検討を行う。	(ア)学内の共同研究体制 ○本学の研究及び他組織との共同研究に関する活動等を推進するため、6月に図書館に研究情報室を設置した。研究室では毎月定例会議を開き、任務の進捗状況の確認と情報共有を行った。	1	III			143
(イ)学外との共同研究体制 a 大分県、各自治体、民間の企業・団体等との連携を強め、産学官の共同研究に取り組む体制を整備する。	(平成19年度実施済み)						144
b 国内や海外の大学及び研究機関との共同研究に取り組む体制を整備する。	○海外の大学との協力体制を整備する。	○国際的な学術・教育上の交流を促進するため、2月に中国の江漢大学との間で、学術、教育に関する交流協定を結び、その中で学術交流として共同研究活動に関する項目が設定された。	1	III			145

中期 目標	ウ 研究成果の評価と管理 研究成果の評価システムを導入し、評価結果を研究の向上に生かすことができる体制を構築する。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
(ア)研究成果の評価 研究成果を評価するためのシステムを構築し、評価結果を研究活動の活性化に役立てる。	(ア)研究成果の評価 ○教育研究審議会において、研究活動の活性化につながる評価方法を検討する。	(ア)研究成果の評価 ○教員の活動意識・意欲及び能力の向上と活性化を図る目的で、教員の自律的・主体的な点検に基づく教員評価制度を策定した。評価は教員の自己評価と教員評価委員会から成る。21年度から実施する。評価結果の公表、利用についても規定に明記した。	1	IV		146	
(イ)研究費の配分 研究活動を積極的に支援するために、一律定額の研究費の配分に加えて、研究評価の結果に基づく配分システムを構築する。	(イ)研究費の配分 ○研究費のより効果的な配分について検討する。	(イ)研究費の配分 ○20年度は1件10万円を上限として研究費の上乗せ支援(5件承認)を行うとともに、地域貢献委員会と連携して平成19年度公開講座講師に対して講義1回につき5,000円の研究費増額を行った。	1	III		147	
(ウ)研究成果の管理 a 研究成果については、そのデータベース化を推進する。	(ウ)研究成果の管理 ○教育研究審議会において、研究成果のデータベースの適切なフォーマットを作成する。	(ウ)研究成果の管理 ○研究情報室において、研究者データベースシステムに掲載する研究者プロフィール・研究業績・社会的活動等のフォーマットを作成した。	1	III		148	
b 芸術作品及び知的財産の創出、取得、管理並びに活用を推進する体制を整備する。	(平成18年度実施済み)					149	

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 社会貢献
 (1) 地域社会との連携

中期 ア 教育研究の成果の地域還元
 目標 高齢化の進行や定年退職を迎える団塊の世代のニーズにこたえ、開かれた大学として県民に広く学習の機会を提供するとともに、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の発展に貢献する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
(ア)企画実施体制の整備 地域社会のニーズに的確に対応するため、現行の「公開講座委員会」を「地域貢献委員会」として改組・拡充し、地域貢献活動を全学的に企画、運営、評価する体制を整備する。	(ア)企画実施体制の整備 ○地域貢献委員会を中心に地域貢献活動を積極的に企画・運営・実施する。	(ア)企画実施体制の整備 ○「教育機関に対しての地域貢献部会」と「一般県民に対しての地域貢献部会」の二つの部会を設置し、公開講座、高校生向け出前講座、高校生向け講義「芸術と文化」、公開授業の試行を企画・運営・実施した。	1	III			150
(イ)県民サービスの向上 a 県民に広く学習の機会を提供するために、県民のニーズや関心に即した公開講座を企画立案するとともに、その内容と方法を充実させる。	(イ)県民サービスの向上 ○多くの県民が学習できるように様々な内容の公開講座を年間を通じて、できるだけ多く企画・実施する。 また、市街地での開催について検討する。	○公開講座実施状況は次のとおり。 ①6～7月「映画でわかる韓国社会学 ～下川先生のコリアン入門～」、②7～8月「Let's Talk About the World in English!! 英語で語ろう「世界」のあれこれ～」、③7～8月「夏休み親子講座『3D（3次元）の世界』」、④7～8月「パソコン再チャレンジ講座（初級）」、⑤8月「パソコン再チャレンジ講座（中級）」、⑥7～8月「大分在住の中国研究者たちが語る『現代中国』」、⑦10月「うすき南蛮ゼミナール」。 また、初めて市街地（iichiko 総合文化センター）で公開講座を開催した（「映画でわかる韓国社会学 ～下川先生のコリアン入門～」）	1	III			151
b 公開講座の実施にあたっては、大分県や各自治体との連携を強化し、積極的に出前講座や演奏会を実施する等、サービスの向上を図る。 c 芸術を通して「癒し」を提供する講座や各種文化講座など、時代のニーズにこたえる公開講座を実施する。	○大分県や各自治体との連携を強化し、積極的に出前講座や演奏会を実施し、市民へのサービスの向上を図る。	○大分県や各自治体との連携を強化し、次のとおり出前講座や演奏会などを実施した。 6月4日、11日音楽科コンサートシリーズ No.37,38[公開学内演奏会]No.39,40「若さあふれるコンサート」（音の泉ホール）、9月6日大分県青年会議所55周年記念式典祝賀会にて本学専攻科生、卒業生による弦楽四重奏演奏（東洋ホテル）、9月18日、19日地域巡回演奏会（日田市、玖珠郡九重町）、10月13日第44回定期演奏会（グランシアタ）、11月5日由布市立阿南小学校にて専攻科生による弦楽四重奏演奏	1	IV			152

<p>d 社会人を対象とするより専門的な公開講座を平成 18 年度から開設し、県民の専門的知識の修得やスキル(技能)の向上を支援する。</p> <p>e 科目等履修生制度に加え、新たに一般の人がより気軽に受講できる公開授業制度を平成 19 年度から創設する。</p>						
	<p>○各自治体と協同で地域に根ざした公開講座として、学外講座を実施する。</p>	<p>○10月4日・11日、臼杵市のサーラ・デ・うすきにおいて、学外公開講座「うすき南蛮ゼミナール」を開催した。</p>	1	Ⅲ		153
	<p>○平成20年度後期から公開授業を実施する。</p>	<p>○平成20年度後期から公開授業の試行として「情報とモラル」1科目を対象にした。</p>	1	Ⅲ		154

中期 目標	イ 地域社会との連携推進 芸術文化を中心とした地域貢献を推進するために、自治体、民間企業、NPO法人等との協力や連携体制を確立する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
(ア)自治体等との連携 a 大分県や各自治体の各種審議会・委員会に積極的に参画し、政策立案等に貢献する。 b 大分県内の自治体や企業等と積極的に連携協定を締結し、地域の教育研究拠点として地域課題の解決に貢献する。 c 大分県や各自治体や関連機関と連携し、各種研修会やセミナー、啓発活動等を支援する。	(ア)自治体等との連携 ○大分県や各自治体の各種審議会・委員会に積極的に参画し、政策立案等に貢献する。	(ア)自治体等との連携 ○次のような各種審議会・委員会に参画し、政策立案等に貢献した。 ・審議会委員 おおいた都心まちづくり会議委員、大分駅駅部景観検討委員会委員、おおいた都心まちづくり会議委員、大分市自治基本条例検討委員会委員、大分市屋外彫刻を活かしたまちづくり推進検討委員、大分市地域情報化推進委員会委員長、大分市行政改革推進市民委員会委員、(仮称)「駅南図書館」検討委員会委員、大分市行政改革推進市民委員会委員、大分県明るい選挙推進協議会副会長、大分県福祉サービス運営適正化委員会委員、大分県立病院倫理委員会委員、中津市景観計画策定委員会委員 他 ・審査・専門委員 大分県先哲資料館記録資料所在調査員、平成20年度「図書館を使った調べ学習コンクール」審査委員会第2次審査委員、平成20年度大分県農林水産祭ポスター審査委員長、第56回大分県統計グラフコンクール審査委員長、大分県人権キャラクター審査委員、大分県人権ポスター審査委員、大分県「家庭の日」絵画・ポスター展審査委員、チャレンジおおいた国体おおいた大会メモリアルホール設置業務委託企画提案協議審査委員会委員、第63回国民体育大会水球競技運営部長、大分県観光地沿道景観づくり推進事業「景観アドバイザー」、広報県民運動専門委員会色彩デザイン部部長、第8回全国障害者スポーツ大会参与、第19回県民運動専門委員会 他		III		155	

	<p>○連携協定を締結した大分市、由布市に対しては、積極的に地域課題の解決に貢献するとともに、地域の教育拠点として、各自自治体や企業等と連携協定をすすめる。</p>	<p>○連携協定を締結している大分市、由布市に対して、また11月に新たに相互協力協定を締結した竹田市に対して、次のとおり積極的に地域課題の解決に貢献した。 大分市歴史資料館資料鑑定委員、国体動画製作市民講座実施、大分市豊の都市まなび直し講座（全7回）講師・企画・運営、竹田市「中川氏御年譜」添付映像資料「岡城復元DVD」、竹田市主催岡城跡シンポジウム講演「制作の現場から」～CGを活用した岡城復元に関する報告～、大友氏遺跡体験学習館展示用CGイラストレーション画像作成、岡城跡シンポジウムパネルディスカッションパネリスト、竹田市「岡城復元CG」映像作成、大分市教育委員会文化財課ハイビジョンCG映像作成：映像で見る大友氏遺跡の栄華「蘇る宗麟の栄華」。</p>	2	IV		156
	<p>○大分県や各自自治体や関連機関と連携し、各種研修会やセミナー、啓発活動等を支援する。</p>	<p>○大分県や各自自治体や関連機関と連携し、次のような研修会やセミナー、啓発活動等を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等講師 「教えることの意義と技法」大分県社会福祉介護研修センター、日本赤十字社救急法講習会、高齢者のための健康・体力づくり指導者養成講習会「水中運動の理論」（大分県総合社会福祉会館）、リスク・コミュニケーションについて講演（大分県庁にて）、放送大学大分学習センター公開講演「福永光司その人その業績」、大分県立図書館講演「親と子どものハッピーコミュニケーション術」、ワークショップ『ちぎって、はって、絵を作ろう』（大分県立芸術会館）、大分県芸術文化振興財団「文化キャラバン」協力「ふれあいコンサート」企画・運営・演奏参加、大分県吹奏楽連盟指導者講習会、大分国体式典演奏リハーサル（吹奏楽の打楽器パートの指導） ・情報モラルの講演 講演「IT機器と子供の生活ー子供がネット社会で安心・安全に生きるために」PTA 役員及び家庭教育関係者対象（県立生涯教育センター）、講演「子供がネット社会で安心安全に生きるために」直入中学校保護者対象、講演「学校職員に求められる情報モラル」大分東高等学校教職員対象、講演「情報モラル 学校と家庭の役割」教育長・校長・生徒指導担当者対象（竹田管内生徒指導研究大会）、講演「インターネット社会における高校生の携帯電話使用の現状と課題」鶴崎高等学校教職員対象、講演「携帯電話やインターネットから生徒を 	1	III		157

		<p>守るために」佐賀関中学校保護者対象講演「ネット社会と子供たち」日田市パトリア日田（PTA）、講演「教育の情報化に求められるもの 情報モラルを中心に」10年教職経験者研修、講演「教育の情報化に求められるもの 情報モラルを中心に」10年教職経験者研修、講演「情報モラル ネット社会と人権」大分高等専門学校、由布市小中学校教職員夏季研修会企画・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽コンクール審査委員 <p>第36回大分県音楽コンクール本選会ピアノ部門、同弦楽器部門、同予選会ピアノ部門、第32回全九州高等学校音楽コンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県文化スポーツ振興財団と提携し、「iichiko グラシアタジュニアオーケストラ」設立 				
<p>(イ)民間企業やNPO等との連携</p> <p>地域貢献を推進するために、民間企業や非営利組織(NPO法人等)、自治会、ボランティア団体等の地域住民団体との連携を図る。</p>	<p>(イ)民間企業やNPO等との連携</p> <p>○19年度に引き続き、連携して地域貢献を推進する民間企業や非営利組織(NPO法人等)、自治会、ボランティア団体等の地域住民団体を増やす努力を行う。</p>	<p>(イ)民間企業やNPO等との連携</p> <p>○民間企業や非営利組織(NPO法人等)、自治会、ボランティア団体等と連携し、インターンシップや学生を中心とした地域活動や企業向け研修の講師等を次のとおり活発に行った。</p> <p>九電工大分支店安全研修、別府医療センター看護部リーダーシップ研修、九電工大分支店安全研修、九州電気協会・電気関係実務講習会「組織のリスク管理―事故の芽を摘むために―」(福岡市)、九州ケーブルテレビ優秀番組選抜審査員、JA大分『お米とわたし図画コンクール』審査(JA大分中央会)、日本放送協会作成「その時歴史は動いた」12月3日放映：戦国の十字軍～キリシタン大名・大友宗麟の「聖戦」～CG映像、TOS「森守キャンペーン」ハイビジョンCG映像作成</p> <p>また、情報コミュニケーション学科専門科目「サービスマーケティング」などで、学生を中心とした地域活動を活発に行なった。主な活動は、「あしなが学生募金」、「あしながPウォーク10」、「上野の森の会・森林作業」、「アースデイ」、「100万人の笑顔 おおいたママチャンネル」、「地域リーダー養成講座(ABC野外教育センター)」、「環境プロジェクト(大分川美化)」、「キャンドルナイト」、「サエモン23」、「夏期福祉施設ボランティア体験」、「大分たなばた祭り」、「めじろんダンス47万人広場・セタブロードウェイ」、「おおいた親子劇場キャンプ」、「夏休み施設ボランティア」、「おおいた夢色音楽祭 ボランティアスタッフ」、「上野の森アートフェスティバル」、「日韓次世代交流映画祭」、「塗装組合 ペインティング」、「キャンパスカフェ(毎日新聞紙面作り)」、「国体ボランティア(映像ボランティア・式典ボランティア)」</p>	2	IV		158

		「別府プロジェクト 現代アートを通じたまちづくり活動」など。				
(ウ)後援会、同窓会との連携 保護者や卒業生との共同の取組を推進するために、後援会、同窓会との連携を強化する。	(ウ)後援会、同窓会との連携 ○後援会、同窓会と共同してホームカミングデイを実施し、卒業生との連携を強化する。	(ウ)後援会、同窓会との連携 ○後援会、同窓会と共同してホームカミングデイを実施した。同窓会等との協力を進めることにより、参加者は昨年比約3倍の92名となった。	2	III		159
(エ)大学施設の開放 図書館、教室、体育館、グラウンドなどの大学施設を、大学運営に支障のない範囲で開放を推進する。	(エ)大学施設の開放 ○貸し付け規程に基づき、大学運営に支障のない範囲で大学の土地、施設、設備等の貸付けを行う。	(エ)大学施設の開放 ○地域等の要望に応え、大学の授業等に支障のない範囲で施設等の貸付を実施した。この結果、貸付件数は43件で、昨年比72%の増となった。	1	III		160
(オ)社会貢献活動の公表公開 社会貢献活動については、全学的な評価を行い、「自己点検・評価報告書」等を通して、その内容や成果を公表・公開する。	(オ)社会貢献活動の公表公開 ○自己点検・評価報告書において、社会貢献活動の内容や成果を公表・公開するとともに、認証評価に向けた自己点検・評価において社会貢献活動の点検・評価をどのように行うか、地域貢献委員会及び自己評価委員会において引き続き検討する。	(オ)社会貢献活動の公表公開 ○「2007年度自己点検・評価報告書」において社会貢献活動の内容や成果を公表するとともに、認証評価に向けた準備会において社会貢献活動の点検・評価をどのように行うか検討し、認証評価に向けた学内体制が決定した後、更に検討することになった。	1	III		161
(カ)社会貢献活動の広報 本学の社会貢献活動については、大学案内、広報紙及びホームページ等を通して地域社会に向けて積極的に広報を行う。	(カ)社会貢献活動の広報 ○社会貢献活動に関する広報をより効果的に実行する。	(カ)社会貢献活動の広報 ○広報誌エピストラや大学ホームページを活用し社会貢献活動に関する事前・事後広報を行った。また、マスコミ各社に大学行事30件の資料提供を行った結果、日韓次世代映画祭、芸短フェスタ、サービス・ラーニング、公開講座等の活動の状況が、マスコミを通じて県民に紹介された。	2	III		162

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 社会貢献

(2) 他の教育機関との連携及び国際交流

中期 ア 他の教育機関との連携推進

目標 県内の他大学・短大、小・中・高等学校と連携し、地域の教育の充実に貢献する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
(ア)県内の他大学との連携 大分県の高等教育の充実に寄与するために、単位互換協定を結んでいる県内各大学との教育研究面での連携を強化する。	(ア)県内の他大学との連携 ○「地域連携研究コンソーシアム大分」を通じて、他大学との共同研究を進めるなど、コンソーシアムの活動に協力し、県内大学間での教育研究面での連携を強化する。	(ア)県内の他大学との連携 ○研究情報室において、地域連携研究コンソーシアム大分の運営協議会に毎月1度参加し、県内大学間での連携を強化した。	1	III			163
	○県内の大学と連携して「映像スタディを通じた日韓次世代交流」を開催する。	○11月8日から15日までの間、韓国東西大学及び映画監督林権澤を招聘し「日韓次世代交流映画祭」を別府市等で開催した。	1	III			164
(イ)小・中・高等学校との連携 a 高大連携を推進するために、高校の教育活動への協力、支援を積極的に行う。	(イ)小・中・高等学校との連携 ○高校への出張講座、公開授業、公開講座を実施し、高校と連携した教育活動を推進する。	○4月に各高校に高校生向け出前講座一覧・教員名簿を送付し、10月に大分西高校と大分雄城台高校で講義を行った。後期から高校生向け講義「芸術と文化」を開講した。高校生も参加できる公開講座を「映画でわかる韓国社会学(6~7月)」「英語で語ろう「世界」のあれこれ(7~8月)」「パソコン再チャレンジ講座 初級(7~8月)」「パソコン再チャレンジ講座 中級(8月)」「大分在住の中国研究者たちが語る「現代中国」(7~8月)」「うすき南蛮ゼミナール(10月)」の6講座行った。また、講演会等を次のとおり行った。"Speech on Environmental Issues and Culture."(舞鶴高校)、講演「ネットを介したコミュニケーションと情報モラルについて」(安心院高校)、講演「インターネット上の人権問題について」(宇佐高校)、授業「染色の種類、方法等の基礎知識」(大分県立芸術緑丘高等学校美術科) また、大分市都市交通部自転車班と協同で、本学と大分西高校との自転車に関するアンケートを実施、その結果をもとに、本学の学生と西高校生とでワークショップを行い、自転車のマナー・ルールグッズづくりを実施した。美術科デザイン専攻生の協力を得て、クリアファイル	1	III			165

		と自治会回覧板用バインダーを作成し、大分市長に報告・提案を行った。				
b 高校生が本学の授業を聴講できる体験入学の実施を検討する。	○体験入学を積極的に進める。	○7月私立福德学院高等学校の生徒5名、8月県立日出陽谷高等学校の生徒2名のインターンシップ(職場見学・体験)受入を行った。また、オープンキャンパスにてミニ体験レッスンを実施した。	1	III		166
c 本学の公立大学法人化に伴い附属関係が解消された大分県立芸術緑丘高等学校とは、引き続き相互の協力支援体制を継続する。	(平成18年度実施済み)					167
d 平成16年度に文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」(特色GP)に採択された地域巡回演奏会をはじめ、小・中学生を対象とした地域交流教育を推進する。	○地域巡回演奏会をはじめ、小・中学生を対象とした地域交流を推進する。	○地域演奏会をはじめ、小・中学生を対象とした地域交流を推進し、次のような活動を行った。 地域巡回演奏会(日田市、玖珠郡九重町)、由布市立阿南小学校にて本学専攻科生による弦楽四重奏演奏会、ピアノ、声楽、器楽をふくんだ鑑賞教室(大分市立大在小学校)、学校行事の鑑賞教室への協力(大分市立大在小学校)、講演「携帯電話やインターネットで被害者・加害者にならないために」宇佐市西部中学校、地域ふれあいアート講座「光のカーテンを作ろう」(日田市立若宮小学校)。	1	IV		168

中期 目標	イ 国際交流の推進 留学生の受入環境の整備や交流機会の拡大を進めるため、外国人留学生を積極的に受け入れ、学生及び県民との国際交流を通して、地域の国際化に貢献する。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
(ア)外国人留学生の受入れ a 特に東アジア地域の人材育成に寄与するために、外国人留学生入試制度によって、意欲ある優秀な外国人留学生を積極的に受け入れられる。	(ア)外国人留学生の受入れ ○入試委員会において、留学生入試の方法について見直す。	(ア)外国人留学生の受入れ ○留学生入試について入試委員会、各学科において検討した結果、独立行政法人日本学生支援機構が文部科学省などの協力を得て実施する、日本留学生試験による日本語成績を大分大学や他大学の入試要項を参考にして、200点から180点に改定、更に、日本留学生試験日程が6月と11月である現状を参考にし、本学への外国人留学生入試志願者の入試日程を一般入試前期日程と同時期に改訂した。	1	III		169	
b 留学生向けの奨学金の確保、日本語教育、生活相談を充実させる。		(これまで留学生の実績なし)				170	
(イ)学生の海外留学 a 学生の国際理解・国際交流を促進するために、海外語学研修の協定を締結した大学との連携を深める。	(イ)学生の海外留学 ○「海外語学実習」の協定校であるカールトン大学(カナダ)、パース・スパー大学(イギリス)、Queensland International Business Academy(オーストラリア)、ソウル市立大学(韓国)及び北京語言大学(中国)へ本学からの実習生派遣を行う。 また、新たに「海外メディア実習」の協定校となった東西大学(韓国)に実習生を派遣する。	(イ)学生の海外留学 ○「海外語学実習」を実施した。パース・スパー大学(イギリス)の参加者は14名、Queensland International Business Academy(オーストラリア)は14名、ソウル市立大学(韓国)は、6名であった。参加者は、昨年度より全体で7名の増加となった。なお、北京語言大学(中国)での実習は、時期が北京オリンピックと重なり、提携先大学の宿泊施設との関連で中止された。また、カールトン大学(カナダ)は、今年度以降全ての短期語学実習プログラムを廃止することになり、本学との協定関係も終了することになった。参加学生による実習報告会を11月12日に実施した。また協定校のQueensland International Business Academyから、学生1名に奨学金(6週間の語学実習の授業料免除)が授与されることになり、奨学生選考のための英語スピーチコンテストを12月3日に実施した。10名の学生が参加し、最優秀者1名に奨学金が贈られた。さらに、春休みの2月には、釜山・東西大学校での「海外韓国語実習2」(3週間)を初めて実施し、学生5人が参加した。 また、学術・教育上の交流を深めるために、中国の江漢大学との間で交流協定を結ぶことになった。この協定により、年間5名以内の学生を相互に派遣する交換留学制度が設けられた。調印式を2月20日に行った。	2	III		171	

b 海外語学実習を含め、海外留学を希望する学生の支援体制を整備する。	(平成18～19年度実施済み)					172
(ウ)留学生等との国際交流の推進 大分県は人口に占める留学生の割合が全国第2位の高率なため、「大学コンソーシアムおおいた」の加盟大学として、本学生と留学生、県民との国際交流を推進する。	(ウ)留学生等との国際交流の推進 ○協定校となった東西大学(韓国)及び県内の大学と連携して「映像スタディを通じた日韓次世代交流」を開催し、国際交流を促進する。	(ウ)留学生等との国際交流の推進 ○11月8～16日に「第1回次世代交流映画祭」を実施し、本学が事務局を務めた。学生ら約50人がボランティアとして参加。東西大学校からは今春卒業したばかりの新進映画監督DKキム・テギョン氏が来校し、学生による開幕式ビデオ作成を支援した。	1	III		173
(エ)地域の国際交流事業への協力 大分県や各自治体、他大学や小中高校等が企画する国際交流事業への協力を行う。	(エ)地域の国際交流事業への協力 ○本学の国際経験豊富な教員やフランス人の国際交流員を中心に、自治体・他大学・学校等の国際交流事業への協力を積極的に行う。	(エ)地域の国際交流事業への協力 ○本学国際交流員(フランス人)による国際交流プラザでの仏語会話講座の実施や、国際交流プラザが主催する「国際交流研修会」への参加協力などを行うとともに、本学の高校向け講義「芸術と文化」において講義を行った。	1	III		174

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

[教育]

1 教育の内容の充実

(1) 教養教育

芸術系学科と人文系学科から成る本学の特色を生かし、共通科目として「造形入門」「音楽の魅力」を開講し、多くの学生が受講した。また、地域社会の理解のために、色々な分野の方々から講義してもらった「地域社会特講」及び地域社会に貢献する活動を行う「サービスマーケティング」にも多くの学生が参加し、内容も多彩かつ高度化した。

(2) 専門教育

美術科では工芸コースを生活造形コースに変更し、授業内容に幅を持たせた。また、音楽科では声楽専攻に作曲分野と指揮分野を新設するとともに、現在の2専攻を1学科6コースに改編するための準備を進めた。

美術科においては、「おおいた交通安全フェア」において子供たちへのデザイン指導など地域社会における制作活動の支援や学生生活の集大成となる卒業・修了制作展において約200点の作品を展示した。音楽科では、定期演奏会、地域巡回演奏会、芸短コンサート、各県出身者が地元で開く演奏会、卒業及び修了演奏会など演奏活動の充実を図った。

国際文化学科では、「教養ゼミナール」を実施し、よりきめ細かい授業と学習生活サポートを行った。情報コミュニケーション学科では、21年度のミニFM局開局に向けて、スタジオの設置及びインターネットでの配信準備を進めた。また、人文系2学科では、学生の進路選択への意識を高めるため「インターンシップ」を単位化した。

(3). 専攻科

2年制認定専攻科の完成年度にあたる20年度は、教育環境の整備を図るとともに、学位審査申請にかかる指導を行った。

2 教育方法と学習指導の改善

(1) 魅力的な授業の展開

授業方法や学習指導の改善を図るため「学生による授業評価」を実施した。今後、この結果をもとに各教員が「教員レポート」を作成し、改善点を検討する。また、声楽家の佐藤美枝子氏、「恋空」の今井夏木監督など著名な芸術家や研究者、実践者による特別講座（公開レッスン）を開催した。

(2) 学習支援体制の充実

各学科とも専攻やゼミ別による担任制を実施している。また、全教員による原則週2回のオフィスアワーを設定し、学生の相談を受けている。

(3) 成績評価

20年度後期から成績参照システムを導入し、学生が随時自分の成績を確認できるようにした。また、学生の成績を保護者に通知する制度についても21年度から実施できるよう手続きを行った。

3 教育の実施体制の整備

(1) 教育研究組織の整備

役職教員の負担が過重にならないよう担当する一部授業科目について非常勤講師を配置した。また、受講者数が多く添削が必要な小論文執筆の科目について、他教員が添削を行うなど特定の教員に負担が偏らないよう配慮した。

(2) 教育の質の改善・向上

「学生による授業評価」に加えて、卒業・修了式当日に「本学の満足度アンケート」を実施し、21年度以降の改善に向けて学生の意見を集約した。また、認証評価機関による評価に向け、「自己点検・自己評価報告書」を作成するとともに、認証評価に向けた準備会を立ち上げた。

(3) 教育環境の整備・充実

買上作品の活用を図るため、所管を図書館から美術科に移管し、積極的に紹介していくこととしたが、保管場所については今後の検討課題となった。

また、外国語教育の効果を上げるために、時代のニーズにあったCALLシステムを導入した。

4 優秀な学生の確保

(1) 入試改革の実施

音楽科推薦入試募集定員を5割から6割に変更するとともに、音楽科の推薦・一般入試とも目的意識の明確な学生を確保するため、6コース制の募集に変更した。

また、入試情報の提供については、入試説明会、高校訪問において大学案内や学科独自のパンフレットなどを使用してわかりやすい説明に努めた。国際文化学科では、在学生による「国文大使派遣活動」を夏休み期間に行い、きめ細かな情報提供の工夫を行った。

(2) 大学の知名度向上

大学の知名度向上のため、広報室を設置し、効果的な大学PRに取り組んだ。大学案内やホームページのリニューアル、業界雑誌や日刊新聞を通じた広報、本学の特色、魅力をわかりやすく伝えるための大学広報用DVDの作成などを行った。

また、本学を広くPRするため、10月から12月の間に「芸短フェスタ」として天満敦子バイオリンリサイタルなど33行事を開催した。

(3) 高校との連携

県立大分西高等学校など3校で計4講座の出前講座を実施するとともに、高校生向けの講座「芸術と文化」など計7講座を開講した。また、高校生を対象にインターンシップ受入を行った。大学説明会（48カ所）、高校訪問（52校）ともに強化に努めた。

5 学生への支援

(1) 生活支援

各教員は、オフィスアワーを原則週2回設定しているが、時間外にも各種相談に応じている。また、健康相談、メンタルケアに関する相談については、保健管理センターにおいてパンフレットを作成し、オリエンテーション時に配布、説明を行った。

(2) 進路支援

学生の就職意識を醸成するため、地域社会と連携したインターンシップを拡充するため、事前の説明会から事後の報告会、成績評価までフォーマットを作成した。20年度は57企業に144名を受け入れていただいた。また、進路支援室において、金融業採用試験説明会など各種セミナーを25回開催した。

進学（編入学）についても、進路ガイダンス、進路決定した2年生と1年生との学生交流会を行うなど支援を行った。

[研究]

1 研究の活性化とその還元

(1) 共同研究の促進

地域連携研究コンソーシアム大分を通じて大分大学との共同研究2件を実施するとともに、大分大学が募集した同コンソーシアム共同研究事業に2件採択された。また、同コンソーシアム等の活動を基盤として、大分大学等7大学と文部科学省の戦略的連携支援事業を共同実施した。

(2) 研究活動の公表と成果の還元

研究情報室において、情報メディアセンターと協力して研究者データベースの開発を進めるとともに、ホームページに公開する準備を進めた。

2 研究の実施体制

(1) 研究環境の整備と研究費の獲得

研究情報室において、科学研究費等の申請数の増加に向け機運の醸成を図った結果、前年の2倍となる12件の申請を行った。

(2) 共同研究の促進

本学の研究及び他組織との共同研究に関する活動等を支援するため、研究情報室を設置し、定例会議を開いて進捗状況の確認と情報共有を図った。また、国際的な学術・教育上の交流を促進するため、中国の江漢大学との間で交流協定を締結した。

(3) 研究成果の評価と管理

教員の活動意識・意欲及び能力の向上と活性化を図る目的で、教員の自律的・主体的な点検に基づく教員評価制度を策定した。

[社会貢献]

1 地域社会との連携

(1) 教育研究の成果の地域還元

県民に広く学習の機会を提供するため各種公開講座を開催するとともに、大分県や各自治体と連携し、出前講座や演奏会などを実施した。

(2) 地域社会との連携推進

既に連携協定を締結している大分市、由布市、また11月に新たに相互協力協定を締結した竹田市に対して、「岡城復元CG映像制作」「蘇る宗麟の栄華（ハイビジョンCG）制作」などで積極的に地域課題の解決に貢献した。

民間企業や非営利組織、自治会、ボランティア団体等と連携し、「あしなが学生募金」「サエモン23」「上野の森アートフェスタ」などに協力した。また、大分県文化スポーツ振興財団と連携してジュニアオーケストラの設立・運営に協力した。さらに、大学後援会、同窓会と共同してホームカミングデイを実施し、92名の参加者があった。

広報誌エピストラや大学ホームページを活用し、社会貢献活動に関する事前・事後広報を行った。

2 他の教育機関との連携及び国際交流

(1) 他の教育機関との連携推進

県内の大学等と連携して「日韓次世代交流映画祭」を別府市において開催した。

由布市阿南小学校における弦楽四重奏演奏会、大分市立大在小学校におけるピアノ・声楽・器楽を含んだ鑑賞教室など小中学生を対象とした地域交流を推進した。

(2) 国際交流の推進

バース・スパー大学（イギリス）等の協定先大学への「海外語学実習」を行ったほか、新たに韓国釜山市の東西大学校での「海外韓国語実習」を実施した。また、中国の江漢大学と交流協定を締結し、学術交流と学生交流の制度を設けた。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制

(1) 運営体制の強化

中期目標	理事長が強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営ができるよう体制の充実を図る。 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、運営方針を確立し、及びこれを効果的に実行するための運営体制を整える。 教員組織と事務組織の連携を強化し、一体的かつ効率的な組織運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
a 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営を目指す。 そのために、各理事の担当業務を明確にし、理事長を補佐する体制を強化する。	○常勤理事（学内理事）は、事務局長、教務学生部長及び図書館長等の職を兼ねるとともに、業務運営、教育研究及び社会貢献の各分野を担当し、主要専門委員会の委員長等として理事長の大学運営を補佐する。	○4月～9月の理事長不在期間は、代行体制をとり、業務運営は停滞することなく執行された。また新理事長の就任(10月1日)に伴い、常任理事(学内理事)は理事長の大学運営を補佐した。	1	III		175	
b 大学の教育、研究及び社会貢献活動に対する方向性を明確にし、全学的な運営方針を確立する。	○20年度計画の策定により取組方針を明確にするとともに、全教職員に明示し、全学的運営を行う。	○教育研究審議会の場において取組み方針を明確にし、教員への周知を依頼すると共に、議事録をデスクネットに掲載し全教職員との情報の共有化を図った。	1	III		176	
c 理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の役割分担を明確にし、機能的な大学運営を図る。	○理事会、経営審議会、教育研究審議会のメンバーによる意見交換会を実施し、相互の連携を図る。	○学長の就任に伴い、3部門の合同会議を実施し、学長の教育方針、運営方針を共有すると共に、経営面、教育研究面での諸課題について理事及び両審議会委員の認識の共有化を図った。	1	III		177	
d 学内の委員会を整理統合し、効率的な運営を図る。	(平成18年度実施済み)					178	
e 教員と事務職員がそれぞれの専門性をいかし、相互に補完しつつ一体となって事業の企画、立案及び運営を行う。	○事務局に広報室を設置し、広報活動の機動的な展開を図る。	○4月1日付けで広報室を設置し、専任の職員を配置した。また、各学科等の広報主任を広報活動の責任者に定めるなど全学一体となった体制を整備し、広報活動の機動的な展開を図った。	2	III		179	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制

(2) 学内資源の効果的配分

中期 目標	人員、予算等の学内資源は、全学的視点に立ち、効果的に配分する。 大学の教育、研究及び社会貢献活動において特に力を入れるべき重点領域に予算を集中的に配分する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
a 全学的かつ中長期的な視点に立ち、大学の目標と重点領域に留意しつつ、予算の編成及び配分と教職員の配置を行うための仕組みを整備する。	○経常的経費の見直しを行うとともに、目的積立金を財源とした政策的な予算を編成し、重点事業に取り組む。	○20年度予算に特別枠事業7件(26百万円)を計上し重点事業に取り組むと共に、21年度特別枠事業について学内募集を行い、11件(22百万円)を採択した。	1	III			180
b 大学予算の執行に当たっては、理事長の裁量のもと、重点領域に集中的に配分できるよう柔軟に運用できる財務の仕組みを構築する。	(平成18年度実施済み)						181

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制

(3) 学外有識者の登用

中期 目標	学外の有識者及び専門家を役員又は委員に積極的に登用し、運営の強化を図るとともに、地域に開かれた大学運営を推進する。
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
a 学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に登用し、経営のノウハウや教育研究上の専門的知見を大学運営にいかす。	(平成18～19年度実施済み)						182
b 学外者を通じて、大学に対する社会のニーズを把握し、業務への反映を図るとともに、大学の活動や成果を社会に周知する。	(平成21年度以降に実施予定のため、20年度計画なし)						183

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 2 人事の適正化
 (1) 人事制度

中期 目標	教育研究に従事する教員の職務の特性を踏まえ、柔軟な勤務を可能とするため、勤務時間を弾力的に取り扱う。 地域社会への貢献等教員の積極的な学外活動の展開を支援するため、兼業について新たな承認基準を設定し、柔軟かつ適正に運用する。 その他教職員の能力向上及び組織の活性化に資する人事制度を導入する。
----------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
a 教員がその職務特性にあわせて弾力的に勤務できるようにするため、平成 18 年度から裁量労働制を導入する。	(平成 18 年度実施済み)						184
b 地域に開かれた大学として、教員の積極的な学外活動を支援するため、大学の目的や勤務態勢に応じた新たな兼業承認基準を設定し、柔軟かつ適正に運用する。	(平成 18 年度実施済み)						185
c 教職員の能力向上並びに組織の活性化を図るため、学外研修制度を構築するとともに、教員に対する評価制度に基づいた任期制の導入に向けて、他の大学等の状況を調査検討し、大学の特性にあった任期制を整備する。	○教育研究審議会のもとで、引き続き任期制について他大学等の状況をもとに検討する。	○任期制については、前提となる教員評価規程を整備するとともに、他の公立短期大学、公立大学の状況を調査し、メリット、デメリットを検討した。教員評価規程との整合性や地方短大における教員確保という大きな課題もあり、引き続き検討を重ねることとした。	1	III			186

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 2 人事の適正化
 (2) 評価制度

中期目標 業務に対する教員の意識・意欲及び能力を高め、大学の教育・研究等の質及び社会への貢献度を向上させるため、各教員の業績を多面的かつ適正に評価する制度を導入する。
 事務職員に対する評価制度の導入についても、併せて検討を行う。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
a 教員に対する業績評価は、大学の教育、研究、社会貢献活動及び組織運営全般を対象とし、教育研究活動の特殊性に配慮して評価項目及び評価基準を作成するとともに、定期的に見直しを行う。	○引き続き、評価制度ワーキンググループで問題点、改善点等を検証し、評価制度の改善・充実を図る。	○新たな教員評価制度を策定し、評価項目、評価基準を明確化した。これまでの「年間活動シート」「教員自己評価シート」を見直すとともに、評価委員会により「評価結果通知書」を作成し、本人に評価結果を通知することとした。	1	IV			187
b 評価結果を活用して、各教員の意識・意欲及び能力の向上、ひいては大学の業務全般の改善と活性化を図る。また評価結果は、研究費の配分や給与、昇任等の処遇に反映させる。	(平成21年度から実施予定のため20年度計画なし)						188
c 業績評価制度は平成18年度から導入する。	(平成21年度から実施予定のため20年度計画なし)						189
d 事務職員に対しても、他の大学や企業の業績評価制度を踏まえつつ、勤務意識や能力の向上に資する制度の導入を検討し、整備を図る。	○プロパー事務職員の評価制度について、導入を検討する。	○プロパー職員が21年度2名となるが、県派遣職員との兼ね合いもあり、県職員評価制度を準用することとした。	1	III			190

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 人事の適正化

(3) 人材の確保

中期目標	中長期的な観点から職員定数及び人件費を適正に管理する。 大学の教育研究等の質の向上及び効率的・効果的な運営を実現するため、教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保する。 業務内容や専門性に応じて、大学固有職員、県派遣職員、非常勤職員、人材派遣職員等を適切に配置し、人的資源を効果的に活用することで円滑な組織運営を図る。
------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
a 中長期的な観点に立って、教職員の採用や育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員定数及び人件費を適正に管理するとともに、大学の効果的な運営を促進する。	○人事基本計画により、職員定数及び人件費を適正に管理する。	○認定専攻科が完遂することから、公募により教員を採用するなど教員定数を満たした。また、人事基本計画に基づき大学固有職員の採用を行った。	1	III			191
b 教職員の採用にあたっては、公募を原則とし、性別、国籍等にとらわれない能力本位の選考を行う。 c 実績のある社会人の雇用や客員教授の活用など様々な方法により、高度な専門性を有する人材を登用する。	○特色ある教育を実現するため、客員教授の採用や非常勤講師の見直しを進め、本学に相応しい人材を確保する。また、教職員の採用にあたっては、公募制とし、性別、国籍等にとらわれない能力本位の選考を行う。	○佐藤美枝子氏、小林道夫氏、ヴァーツラフ・アダミーラ氏という著名な客員教授の確保ができた。また、非常勤講師については、認定専攻科の充実等を含め教育体制を確保した。	1	III			192
d 事務組織の専門性の向上及び活性化を図るため、業務の内容に応じて、大学固有職員及び大分県からの派遣職員等を適切に配置するとともに、業務研修の充実や他大学等との人事交流の実施を検討する。	○平成21年度大学固有職員を採用することとし、採用に向け必要な措置を講じる。また、採用した大学固有職員の研修充実を図る。	○人事基本計画に基づき、看護科学大学と共同で、21年度採用試験を実施した。20年度採用の大学固有職員について、職務に応じた専門研修はもちろんのこと専任職員が中心となって個別に接遇等の研修を行った。	1	III			193
e 県派遣職員は、業務運営の状況等を勘案しつつ、段階的に縮減する。	○平成20年度に1名の県派遣職員を削減する。	○人事基本計画に基づき、20年4月1日より、1名の大学固有職員を採用し、県派遣事務職員を1名削減した。	1	III			194

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 運営体制

(1) 運営体制の強化

4月～9月の理事長不在期間は、代行体制をとり、業務運営は停滞することなく執行された。

新理事長（学長）の就任に伴い、常任理事（学内理事）は理事長の大学運営を補佐した。また、理事会、経営審議会、教育研究審議会の3部門合同会議を開催し、学長の教育方針、運営方針を共有するとともに、経営面、教育研究面での諸課題について理事及び両審議会委員の認識の共有を図った。

また、広報室を設置し、専任の職員を配置するとともに、各学科等の広報主任を広報活動の責任者に定め、全学一体となった体制を整備し、広報活動の機動的な展開を図った。

(2) 学内資源の効果的配分

20年度予算に特別卒業7件を計上し重点事業に取り組むとともに、21年度特別卒業についても学内募集を行い、11件を採択した。

2 人事の適正化

(1) 人事制度

任期制については、前提となる教員評価規程を整備するとともに、他の公立短期大学、公立大学の状況を調査し、メリット、デメリットを検討した。

(2) 評価制度

新たな教員評価制度を策定し、評価項目、評価基準を明確化した。これまでの「年間活動シート」「教員自己評価シート」を見直すとともに、評価委員会により「評価結果通知書」を作成し、本人に評価結果を通知することとした。

また、大学固有（プロパー）事務職員の評価制度については、県職員評価制度を準用することとした。

(3) 優れた人材の確保

人事基本計画に基づき、大学固有職員を1名採用し、県派遣事務職員を1名削減した。また、看護科学大学と共同で、21年度採用予定の大学固有職員の採用試験を実施した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
1 事務等の効率化及び経費の抑制

中期 目標	<p>法人の業務運営方法について全般的に見直し、管理費・運営費の抑制及び業務の効率化を徹底する。 事務処理の集中化、合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制の見直しを行う。また、定期的に点検を行い、必要に応じて改善を行うことで、一層の効率化を図る。 経費抑制に対する教職員の意識改革を図り、法人運営費全体に占める一般事務費の削減を図る。 外部委託等を有効に活用し、事務処理の効率化及び合理化並びに経費の節減を図る。 他の公立大学法人等との共同事務処理を検討する。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
a 業務運営方法全般を全学的に見直し、効率的な大学運営に努める。	○事務処理の簡素化を図るとともに、DeskNetの利用促進により、ペーパーレス化、情報の共有化・迅速化を推進する。	○大学内メールやデスクネットを活用し、不審者情報、行事日程、年度計画等配信し、情報の迅速化、共有化を図った。また、事務を簡素化するため、旅行司の様式等の簡素化・統一化を図った。	1	Ⅲ			195
b 事務の整理統合や決裁手続の見直しを行い、迅速かつ効率的な事務処理を行う体制を整備する。							
c 各種様式や申請・届出・許可等に係る手続を見直し、事務処理の合理化・簡素化を図る。							
d 定期的に事務処理体制を点検し、点検結果や状況の変化に対応して効果的に業務を遂行する。							
e 光熱水費、印刷消耗品費、通信運搬費等の管理的経費の抑制については、目標を定めて全教職員に効率的な運用を徹底する。	○光熱水費、印刷消耗品費、通信運搬費等の管理的経費については、削減対策を定めて、教職員に周知徹底を行い、経費の抑制に努める。	○教授会等において、光熱水費について現状を説明し節減について協力を依頼した。総額では使用量、金額共に前年を上回ったものの、学生一人当たりの経費では下回っている。これは、認定専攻科が完成したことや新入生の増加により在学生数が1割(806人⇒888人)増加したことなどが主な原因と思われる。	1	Ⅲ			196
発注・契約の内容に応じて、インターネットによる発注、一括発注や複数年度契約等、より合理的な方法を検討し経費の抑制を図る。	○一括発注や複数年度契約等の推進、業務事務等の外部委託などにより、事務の効率化を図る。	○リース物件3件を1件にまとめる一括発注が実現できた。この結果、事務量は1/3になるなど事務の効率化がなされたことはもちろんのこと、年間支払額1,874千円の節減につながった。	1	Ⅲ			197
g 定型的業務において、外部委託等を活用して事務の効率化及び経費の抑制を進めるとともに、大学運営に係る企画立案などの専門的業務に、重点的に人員を配置する。	(平成18～19年度実施済み)						198

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
h 事務職員採用など他の大学法人と共同して実施した方が効率的な業務について、共同処理の検討を行う。	○採用の大学固有職員採用試験を大分県立看護科学大学と共同実施する。	○21年度の大学固有職員採用試験を大分県立看護科学大学と共同実施した。	1	III			199

III 財務内容の改善に関する目標
2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得
(1) 外部研究資金の獲得

中期目標	科学研究費補助金その他の外部研究資金を獲得するため、支援体制を整備し、全学的に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
a 研究資金獲得に全学的に取り組む。特に、科学研究費補助金については、積極的に獲得するよう努める。	○科研費の積極的な申請など、研究資金の獲得に向け努める。	○昨年の6件の2倍となる12件の申請を行った(科研費11件、総務省所管事業1件)。その際、研究情報室において、外部資金獲得情報を収集し、学内説明会で応募を呼びかける等申請数の増加に向け機運の醸成を図った。また、科研費の研究分担者(3名)が研究を実施した。一方、地域連携研究コンソーシアム大分を通じて大分大学との共同研究2件を実施するとともに、大分大学が募集した同コンソーシアム共同研究事業に3件応募し、2件採択された。また、同コンソーシアム等の活動を基盤として、大分大学等7大学と文部科学省の戦略的・大学連携支援事業を共同実施した。	1	III			200
b 企業や自治体との共同研究・受託研究などに積極的に取り組み、外部研究資金獲得を図る。	(平成18年度実施済み)						201
c 外部研究資金獲得を支援するために、研究助成金公募等の情報収集や申請書類作成などを支援する体制を整備する。		(年度計画はないが、20年6月に研究情報室を設置し、外部研究資金情報の収集等の支援体制を整備した。)					202

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
 2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得
 (2) 自己収入の確保

中期目標 経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
a 授業料、入学考査料、入学料、証明料及び公開講座講習料等の額は、受益者負担の観点から適正な金額を定めるとともに、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行う。	○受験者、入学者の獲得に努め、入学考査料、入学料、授業料の安定した収入確保を図る。また、公開講座講習料等の額については、必要経費に基づき適正な負担を求め。	○広報室、入試委員会と協力し、知名度向上対策や高校訪問及び大学説明会等を通じ入学生の確保対策を実施することにより、受験者、入学者ともに増加し、自己収入は19年度に比べて3,800万円ほど増加した。また、滞納者督促に努めるとともに、公開講座等に必要経費見合いの負担金を徴することとした。	1	IV		203	
b 授業料については、納入の簡素化及び確実な収入を図るため、平成18年度から口座引き落としを導入する。	(平成18年度実施済み)					204	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
 3 資産の適正管理及び有効活用
 (1) 資産の適正管理

中期目標 法人の資産を全学的に運用・管理する仕組みを整備し、経営基盤の安定化を図る。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
a 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等の金融資産について、管理ルールを策定し、適正に管理する。	○不急不要な資金については、定期預金等安全確実な方法で効率的な資金運用を行う。	○運営費交付金及び授業料の収納日後に不要不急な資金を定期預金として運用した。	1	III		205	
b 大学の土地、施設、設備等の固定資産を、適正に維持管理するとともに、有効活用を努める。	○施設設備については、必要な補修・修繕を行い、適正に維持管理する。	○空調機等の修繕4件、工房及び図書館トイレの改修など計画的に補修、修繕を行った。	1	III		206	

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
 3 資産の適正管理及び有効活用
 (2) 資産の有効活用

中期
 目標

大学の施設・設備を有効に活用し、社会への貢献を図る。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
大学の土地、施設、設備等は、大学運営に支障のない範囲で貸付けを行うなど有効に活用し、地域貢献を図る。	○貸し付け規程に基づき、大学運営に支障のない範囲で大学の土地、施設、設備等の貸付けを行い、地域住民への利便を図る。	○地域等の要望に応え、大学の授業等に支障のない範囲で施設等の貸付を実施した。この結果、貸付件数は43件で昨年比72%の増となった。なお、利用総数は176回で、地元の皆さんがグラウンドゴルフ等でグラウンドを借りたり、音楽グループが練習のため小ホールを借りるという事例が多い。	1	Ⅲ			207

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

1 事務等の効率化及び経費の抑制

大学内メールやデスクネットを活用し、不審者情報、行事日程、年度計画等を配信し、情報の迅速化、共有化を図った。また、事務を簡素化するため、旅行伺いの様式等の簡素化・統一化を図った。

教授会等において、光熱水費について現状を説明し節減について協力を依頼した。在学生在が1割増加したため、総額では使用量、金額ともに昨年を上回ったものの、学生一人当たりの経費では前年を下回った。

2 外部研究資金及びその他自己収入の獲得

(1) 外部研究資金の獲得

科学研究費補助金等については、昨年の6件の2倍となる12件の申請を行った(科研費11件、総務省所管事業1件)。その際、研究情報室において、外部資金獲得情報を収集し、学内説明会で応募を呼びかける等申請数の増加に向け機運の醸成を図った。また、科研費の研究分担者(3名)が研究を実施した。一方、地域連携研究コンソーシアム大分を通じて大分大学との共同研究2件を実施するとともに、大分大学が募集した同コンソーシアム共同研究事業に3件応募し、2件採択された。また、同コンソーシアム等の活動を基盤として、大分大学等7大学と文部科学省の戦略的大学連携支援事業を共同実施した。

(2) 自己収入の確保

広報室、入試委員会と協力し、知名度向上対策や高校訪問及び大学説明会等を通じ入学生の確保対策を実施するとともに、奨学金制度の周知や滞納者督促等により授業料の確保に努力した。また、公開講座等に必要経費見合いの負担金を徴することとした。

3 資産の適正管理及び有効活用

地域等の要望に応え、大学の授業等に支障のない範囲で施設等の貸付を実施した。この結果、貸付件数は43件で昨年比72%の増となった。

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
 1 自己点検及び自己評価の充実
 (1) 自己点検及び自己評価の実施

中期目標 法人の掲げる目的の達成に向けて、教育、研究、社会貢献及び組織運営を常に改善していくため、中期計画及び年度計画の達成状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、大分県地方独立行政法人評価委員会による第三者評価を受ける。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
a 大学が実施する教育研究活動及び法人の組織運営の状況について、目標・計画の達成状況や成果を検証し、絶えず改善を図るため、自己点検・自己評価を実施する。	○自己評価委員会が中心となり、平成 19 年度計画の実施状況を点検・評価し、業務報告書を取りまとめる。	○平成 19 年度計画の実施状況を点検・評価し、業務報告書を取りまとめた。	1	III			208
	b 自己点検・自己評価は、大学の教育、研究、社会貢献の状況及び法人組織の管理運営状況に対して、大学全体を対象に実施する。	○平成 20 年度計画の実施状況について、自己評価委員会が年度途中に適宜、点検・評価を行い、年度計画の円滑な実施を図る。	○10月末現在で進捗状況を、12月末現在で進捗状況と中間評価を取り纏め、年度計画の円滑・確実な実施に向けた取り組みを行った。	1	III		

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 1 自己点検及び自己評価の充実
 (2) 評価結果の活用

中期目標	自己点検及び自己評価並びに第三者評価の結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。
------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
a 自己点検・自己評価及び外部評価(大分県地方独立行政法人評価委員会による評価)の結果は、報告書等により学内外に公表する。	○平成19年度計画の業務報告書並びに外部評価の結果は、報告書や大学ホームページ等において学内外に公表する。	○平成19年度計画の業務報告書並びに外部評価の結果は、大学ホームページ等において学内外に公表した。	1	III			210
b 点検・評価の結果明らかになった問題点は、検討の上改善計画を策定し着実に実施する。	○自己点検・評価及び外部評価の結果明らかになった問題点を自己評価委員会において検討の上、認証評価に向け改善する。	○19年度外部評価の結果明らかになった問題点を自己評価委員会において検討の上、教育研究審議会の場において公表し、20年度計画に反映させると共に認証評価に向け改善の材料とした。	1	III			211

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 2 情報公開の推進

中期目標	公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たすため、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開する。
------	---

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
a 大分県情報公開条例及び大分県個人情報保護条例に基づき関係規程を整備し、情報公開請求に適切に対応していく。また、情報公開を促進する学内の体制を確立する。	(平成18年度実施済み)						212

b 大学の活動及び法人運営の状況について、各種メディアへの発表、ホームページへの掲載及び報告書の作成等により、県民、学生、受験生など広く社会へ公開する。	○広報紙・大学ホームページによる広報を行うほか、プレスリリースによるメディア発表を計画的に行う	○4月1日にこれまでの広報委員会を改組し、広報室を設置した。この広報室において法人運営の状況、評価の状況等をホームページに掲載し公表した。また、大学活動についてホームページや広報誌に掲載すると共に定期的且つ随時にマスコミリリースを行った。20年度は30件の地域貢献活動などをマスコミに資料提供した結果、その内の20件が記事として31件がイベント情報として県民に紹介された。	2	IV			213
	○広報室を設置し、メディアへの積極的な情報提供を行う体制を強化する。	○広報室を設置し定期的及び必要に応じた情報提供を行う体制が構築された。諸行事については、事前告知、事後報告ともホームページにおける広報に努めた。法人運営の状況については財務諸表業務実績、評価結果等をホームページに掲載した。	2	III			214
c 教育研究の成果は、データベース化を促進し、公開する。	○情報メディア委員会を中心に、研究成果データベースを構築し、公開する。	○研究情報室において、情報メディアセンターと協力して平成20年度重点事業である研究者データベースシステムの開発を進め、教員が各自研究者プロフィール・研究業績・社会的活動等の情報を作成・更新し、内容をホームページに公開することが可能となった。	1	III			215
d 役員、財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報をホームページに掲載し公開する。	(平成18年度実施済み)						216
e 学内行事や学生及び教職員の活動について、メディアへの積極的な情報提供や、報告書・各種印刷物等の作成を行い、広報・公開に努める。		(年度計画はないが、20年4月に広報室を設置し、メディアへの情報提供や各種印刷物の作成等を行った。)					217

IV 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 自己点検及び自己評価の充実

平成19年度計画の業務報告書並びに外部評価の結果は、大学ホームページ等において学内外に公表した。また、19年度外部評価の結果明らかになった問題点を自己評価委員会において検討の上、20年度計画に反映させるとともに認証評価に向け改善の材料とした。

2 情報公開の推進

これまでの広報委員会を改組し、広報室を設置し、法人運営の状況、評価の状況等をホームページに掲載し公表した。また、大学活動についてホームページや広報誌に掲載するとともに、定期的かつ随時にマスコミリリースを行った。20年度は30件の地域貢献活動などをマスコミに資料提供した結果、20件が記事として、31件がイベント情報として県民に紹介された。

また、研究情報室において、研究者データベースシステムの開発を進め、教員が各自研究者プロフィール、研究業績、社会貢献活動等の情報を作成・更新し、内容をホームページに公開することが可能となった。

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設・設備の整備・活用

中期目標 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、長期的な展望の下、施設・設備の整備・活用計画を策定する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
a 既存の施設及び設備を最大限有効に活用しつつ、大学の将来像を見据えて長期的な整備計画を策定する。	(21年度以降に実施予定のため、20年度計画なし)						218
b 計画策定に当たっては、施設等の安全性・信頼性の確保、教育研究環境の充実、すべての人にとって利用しやすいキャンパスの実現及び学内外の環境や景観への影響に留意する。	(21年度以降に実施予定のため、20年度計画なし)						219

V その他業務運営に関する重要目標
2 大学の安全管理

中期目標	学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	実施状況	ウェイト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己評価	委員会評価		
a 労働安全衛生法その他の関係法令等に基づき、安全衛生に関する必要な規程を整備し、着実に実施する。	○職員安全衛生管理規程に基づき、衛生委員会のもとで健康診査等を着実に実施する。	○規程に基づき、健康診断、事後指導を行うと共に、健康に関する研修会を実施した。	1	III			220
b 事故、犯罪、災害の発生時に、学生及び教職員の生命並びに大学施設、設備、財産を保全し、被害を最小限とするために、対策マニュアルを整備し、教職員に周知徹底する。	○防災・防犯等対策マニュアルを学生及び教職員に周知徹底するとともに、実地訓練、研修会等を実施する。	○入学時のオリエンテーション時に周知すると共に、教員に対しては、不審者対策も含め対処策を徹底した。特に不審者対策については学生の安全性の確保対策を講ずると共に公安当局との連携を深めた。更に学生からの要望の高い周辺地区の街灯設置について地域自治会に対し街灯設置を働きかけた。また新型インフルエンザ発生時の対応について対策本部の設置、情報伝達方法等を確認した。	1	III			221
c 大学の施設、設備に対する日常的な点検を実施し、安全性の維持及び危険箇所の早期発見に努める。	○委託警備業者による日常的な点検を実施するとともに、総合的な点検を行い、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努める。	○庁舎管理員による日中の施設点検、警備員による日中夜間の施設点検。各委託業者による設備の定期点検、総合点検。さらに具施設整備課による学内施設の点検調査など実施し、学内施設等の危険箇所の発見に努め、安全性を確保維持した。	1	III			222
d 危険物や施設、設備、器具等の管理及び使用に関するマニュアルの整備並びにその遵守を徹底し、事故防止に努める。	(平成21年度以降に実施予定のため、20年度計画なし)						223
e 情報セキュリティに関するガイドラインを設け、定期的に研修を実施するなどして、教職員の情報保護意識を向上させる。また学生に対して、個人情報の流出や各種サイバー犯罪による被害を防止するため、情報セキュリティ教育や啓発活動を実施する。	○平成19年度に引き続き、情報メディア委員会において、情報セキュリティガイドラインを作成する。また、教職員・学生向けの情報セキュリティ啓発のための研修会を実施する。	○情報メディア委員会において、本学情報資産のリスクに沿った洗い直しを行い、各部局学科のセキュリティ方針を定めた。また、11月12月に、情報セキュリティ、著作権に関する講習会を実施した。	1	III			224
f 学生及び教職員の防災・防犯意識の向上を図るために、定期的に安全教育を実施する。	(平成19年度実施済み)						225

V その他業務運営に関する重要目標
3 人権啓発の推進

中期
目標 学生及び教職員の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。

中期計画	年度計画	実施状況	ウェ イト	進行状況		評価委員会コメント	NO.
				自己 評価	委員会 評価		
a 人権侵害に対する相談、啓発、問題解決などに全学一体となって取り組むための組織を整備する。	○人権講話や人権関係授業を通じてセクハラなどの人権問題への関心を高める。	○前期に「現代と人権」を実施、後期に「地域社会特講」でデートDVや知的障がい・発達障がいなどの講演を実施した。	1	III			226
b 学生及び教職員の人権意識の向上並びに学内における各種ハラスメント行為等を防止するため、研修会や講演会等を実施する。学生に対する人権教育を充実するためのカリキュラムを整備する。	○デートDVなどの問題についての現状把握と啓発に努める。	○「地域社会特講」でデートDV防止の講演を実施した。	1	III			227
	○引き続き、教職員への研修に努める。相談員や委員会の能力向上に努める。	○入学オリエンテーションでセクハラ・デートDVなどの講演とセクハラ等権利侵害防止委員会・人権相談室の告知を行った。相談員をセクハラ・パワハラ防止研修会に派遣して能力向上に努めた。全学教職員を対象にしたハラスメント防止講習会を実施した。	1	III			228

V その他業務運営に関する特記事項

2 大学の安全管理

防災・防犯対策については、学生には入学時のオリエンテーションの際に周知するとともに、教員に対しては不審者対策も含め対処策を徹底した。特に不審者対策については、学生の安全性の確保対策を講ずるとともに公安当局との連携を深めた。

新型インフルエンザ発生時の対応については、対策本部の設置、情報伝達方法等を確認した。

3 人権啓発の推進

入学オリエンテーションでセクハラ・デートDVなどの講演とセクハラ等人権侵害防止委員会・人権相談室の告知を行った。相談員をセクハラ・パワハラ防止研修会に派遣して能力向上に努めた。全教職員を対象にしたハラスメント防止講習会を実施した。

VI 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況	
1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	○短期借入金の実績なし	

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし	なし	なし	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	剰余金については、その一部を平成21年度予算において、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に反映させることとした。	

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
 1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし (注)中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	なし	なし	

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
a 裁量労働制、任期制など、教育研究に従事する教員の勤務特性を踏まえた人事制度を導入する。	○教育研究審議会の下で、引き続き任期制について他大学等の状況をもとに検討する。	○任期制について、前提となる教員評価規程を整備するとともに、他の公立短期大学、公立大学の状況を調査し、教育審議会においてメリット、デメリットを検討した。	
b 教職員の採用及び育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員定数及び人件費を適正に管理する。	○人事基本計画により、職員定数及び人件費を適正に管理する。	○認定専攻科の完成及び退職者の補充として、公募方式による採用試験を実施した。また、人件費については、関係規程等に基づき適正に管理した。	
c 業務の内容に応じて大学固有職員、大分県からの派遣職員及び人材派遣職員等を適切に配置する。	○平成21年度大学固有事務職員を採用することとし、採用に向けた必要な措置を講じる。また、採用した大学固有職員の研修充実を図る。	○事務職員人事適正計画に基づき、平成21年度に大学固有事務職員を採用するため、県立看護科学大学と共同して、採用試験を実施した。また、採用した大学固有職員の研修について、採用時に大学組織等の概要、就業規則、職員倫理規程等の研修を行ったほか、担当する業務については職場研修を行った。	
d 大学の効果的な運営に努め、大分県からの派遣職員は業務運営の状況等を勘案しつつ段階的に削減する。	○平成20年度に1名の県派遣職員を削減する。	○平成20年度に1名の県派遣職員を削減した。	

(参考)

項目	平成20年度
(1) 常勤職員数	(1) 63人
(2) 任期付職員数	(2) 0人
(3)	(3)
① 人件費総額（退職手当を除く）	① 656,074,943円
② 経常収益に対する人件費の割合	② 64.8%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	③ ①に同じ
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	④ 65.0%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	⑤ 40時間

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
 3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況	
なし	なし	なし	

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	実施状況	
なし	なし	なし	

◎ 別表（学部・学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	(名)	(名)	(%)
美術科			
美術専攻	50	57	114
デザイン専攻	100	106	106
音楽科			
声楽専攻	60	64	106.7
器楽専攻	70	81	115.7
国際文化学科	200	221	110.5
情報コミュニケーション学科	200	264	132
専攻科			
造形専攻	30	49	163.3
音楽専攻	30	46	153.3
計	740	888	120

○計画の実施状況等

(定員充足率について)

	定数	現員数
	(名)	(名)
学長	1	0
美術科	12	11
音楽科	13	13
国際文化学科	13	13
情報コミュニケーション学科	13	13
計	52	50

定員充足率 96%

H20. 6. 1 美術科教員(助教)採用

H20. 10. 1 学長就任

定員充足率 100%